

2019年度決算（案）について

日本生命保険相互会社（社長：清水博）の2019年度（2019年4月1日～2020年3月31日）の決算（案）をお知らせいたします。

<目次>

I. 2019年度決算（案）の概要

1. 主要業績	・・・1
2. 2019年度の一般勘定資産の運用状況	・・・3
3. 資産運用の実績（一般勘定）	・・・5
(1) 資産の構成	
(2) 資産の増減	
(3) 資産運用収益	
(4) 資産運用費用	
(5) 資産運用に係わる諸効率	
(6) 売買目的有価証券の評価損益	
(7) 有価証券の時価情報	
(8) 金銭の信託の時価情報	
4. 2019年度決算（案）に基づく社員配当金について	・・・10
5. 2019年度末保障機能別保有契約高	・・・18
6. 貸借対照表	・・・19
7. 損益計算書	・・・30
8. 基金等変動計算書	・・・32
9. 経常利益等の明細（基礎利益）	・・・34
10. 剰余金処分案	・・・35
11. 債務者区分による債権の状況	・・・36
12. リスク管理債権の状況	・・・36
13. 貸倒引当金の明細	・・・37
14. ソルベンシー・マージン比率	・・・38
15. 2019年度特別勘定の状況	・・・39
16. 保険会社及びその子会社等の状況	・・・41

II. 2019年度決算（案）補足資料



2020年5月28日
日本生命保険相互会社

I. 2019年度決算(案)の概要

当社では、来る7月2日開催の第73回定時総代会において、2019年度の決算(案)を付議します。その概要は次のとおりです。

1. 主要業績

(1) 年換算保険料

・保有契約

(単位:億円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	27,383	101.9	27,001	98.6
個人年金保険	10,096	103.1	10,616	105.2
合計	37,479	102.2	37,618	100.4
うち医療保障・生前給付保障等	6,383	101.7	6,571	103.0

・新契約

(単位:億円、%)

区分	2018年度		2019年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	2,460	93.8	1,624	66.0
個人年金保険	651	108.9	880	135.1
合計	3,112	96.6	2,504	80.5
うち医療保障・生前給付保障等	470	112.1	570	121.1

- (注) 1. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
 2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
 3. 新契約年換算保険料は、新契約に転換による純増加を加えた数値です。

(2) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位:千件、億円、%)

区分	2018年度末				2019年度末			
	件数		金額		件数		金額	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	27,907	106.5	1,353,326	98.0	29,111	104.3	1,325,065	97.9
個人年金保険	3,964	102.0	239,372	101.5	4,088	103.1	248,128	103.7
団体保険	—	—	971,022	101.7	—	—	978,894	100.8
団体年金保険	—	—	131,770	102.5	—	—	133,871	101.6

- (注) 1. 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 2. 団体年金保険の金額については、責任準備金の金額です。

・新契約高

(単位:千件、億円、%)

区分	2018年度						2019年度					
	件数		金額				件数		金額			
	金額	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加	金額	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	4,679	140.8	69,212	132.7	69,398	△186	4,716	100.8	64,046	92.5	63,749	296
個人年金保険	229	103.5	15,081	110.2	14,993	88	277	120.6	20,398	135.3	20,166	232
団体保険	—	—	5,808	190.9	5,808	—	—	—	2,001	34.4	2,001	—
団体年金保険	—	—	5	162.9	5	—	—	—	2	45.4	2	—

- (注) 1. 新契約は保障追加制度を利用して加入された契約を含み、転換契約は保障見直し制度と一部保障見直し制度を利用して加入された契約となります。
 2. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
 3. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
 4. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

(3) 主要収支項目

(単位:億円、%)

区分	2018年度		2019年度	
		前年度比		前年度比
保険料等収入	47,751	106.4	45,261	94.8
資産運用収益	16,495	99.8	17,768	107.7
保険金等支払金	36,545	99.8	36,293	99.3
資産運用費用	3,451	106.5	5,087	147.4
経常利益	3,835	93.4	3,512	91.6

(4) 剰余金処分案

(単位:億円、%)

区分	2018年度		2019年度	
		前年度比		前年度比
当期末処分剰余金	2,560	103.2	1,844	72.0
社員配当準備金繰入額	2,118	97.0	1,851	87.4
差引純剰余金	699	100.6	142	20.4

(5) 総資産

(単位:億円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
		前年度末比		前年度末比
総資産	680,847	102.4	690,711	101.4

2. 2019年度の一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

2019年度の日本経済は、米中貿易摩擦等の影響から外需に弱まりが見られた一方で、堅調な内需に支えられ、緩やかな回復基調が続きましたが、下半期は消費税率の引き上げ、新型コロナウイルス感染拡大等の影響を受け、弱めの動きとなりました。

- 日経平均株価は、21,509円で始まった後、米中貿易摩擦等により、一時的に下落する局面も見られましたが、その後、米中間で対立緩和に向けた合意がなされ、1月下旬には24,083円まで上昇しました。3月に入り、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一時16,000円台まで下落しましたが、各国の強力な財政・金融政策によるサポートが発表されたことで、3月末時点では18,917円まで回復しました。
- 10年国債利回りは、△0.09%で始まった後、米中貿易摩擦等により、一時△0.29%まで低下しましたが、その後、米中間で対立緩和に向けた合意がなされたこと等により、12月にはプラス圏まで上昇しました。3月に入り、新型コロナウイルス感染拡大を受け、国内外の金利は上下しましたが、日銀のイールドカーブ・コントロール政策が継続され、3月末時点では0.01%となりました。
- 円/ドルレートは、111円台で始まった後、米国中央銀行が政策金利の引き下げに転じたことにより、日米金利差が縮小し、8月には105円台まで円高が進行しましたが、その後、米中の対立緩和等を背景に、110円台まで円安が進みました。3月に入り、新型コロナウイルス感染拡大を受け、大きく乱高下する局面がありましたが、3月末時点では108円83銭となりました。
円/ユーロレートは、124円台で始まった後、欧州経済の減速懸念や英国のEU離脱を巡る不透明感から、一時116円台まで円高が進行しましたが、その後、世界経済の先行き不透明感が払拭され、1月には122円台まで円安が進みました。3月に入り、新型コロナウイルス感染拡大を受け、乱高下する局面がありましたが、3月末には119円55銭となりました。

(2) 運用の概況

2019年度末の一般勘定資産残高は、2018年度末から1兆419億円増加し、67兆8,687億円（前年度末比+1.6%増）となりました。

運用にあたっては、円建の安定した収益が期待できる公社債等を中核に据えました。また、中長期的な収益向上の観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しました。

- ・ 公社債は、円金利資産内の優位性を勘案しつつ、金利上昇の機会を捉え残高を積み増しました。
- ・ 貸付金は、与信リスクを的確に見極め、安全性・安定性の高い優良案件への貸出に努めました。
- ・ 国内株式は、中長期的な観点から企業の収益性や配当等の状況に着目しつつ銘柄入替を実施し、ポートフォリオの収益力向上に努めました。
- ・ 外国証券は、外貨建公社債について、為替動向をふまえて投資を行いました。また、為替ヘッジ付きの公社債について、円金利資産内の優位性を勘案した投資を行いました。

(3) 運用収支の状況

資産運用収益は、有価証券売却益が増加したこと等から、1兆7,768億円と前年同期より増加しました。
(2018年度1兆6,326億円)

資産運用費用は、有価証券評価損が増加したこと等から、4,663億円と前年同期より増加しました。
(2018年度3,451億円)

その結果、資産運用収支は、前年同期比228億円増加し、1兆3,104億円となりました。

(4) 資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクであり、市場リスク・信用リスク・不動産投資リスクに分類されます。生命保険は長期にわたる契約であるため、資産運用においても負債特性をふまえた長期的な観点からのリスク管理が必要です。このため、中長期的な運用成果を重視したリスク・リターン分析等を通じて、効率的なポートフォリオ管理に努めています。

当社では、「リスク管理統括部」の中に資産運用リスクを統合管理する「運用リスク管理室」を設け、リスク管理体制の整備・高度化を通じ、収益の安定化を図りつつ、損失を許容される範囲内に収めるよう努めています。

a. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制する観点から、必要に応じて資産ごと及び運用目的ごとに運用限度枠を設定の上、モニタリングを実施し、リスク分散に留意したポートフォリオの構築に努めています。また、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、市場バリュー・アット・リスクを合理的に算出し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っています。

b. 信用リスク管理

信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した「財務審査部」による個別取引の厳格な審査、信用リスクに見合った取引条件の設定、信用リスクが特定の企業グループや国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めています。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算出し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しています。

c. 不動産投資リスク管理

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等により不動産収益が減少する、または市況の悪化等により不動産価格が下落し、損失を被るリスクです。不動産投資リスクの管理にあたっては、個々の不動産投資案件について、投融資執行部門から独立した「財務審査部」による、厳格な審査を実施しています。また、投資利回りや価格に関する警戒域を設定することにより、採算性の落ちた不動産について重点的な管理を実施しています。

(5) ALM

生命保険会社が長期に安定した経営を行うためには、将来の保険金をお支払いするための負債（責任準備金）と運用資産の状況を把握し運用期間等を調整する、ALMの考え方に基づくことが重要です。当社では、保険商品ごとの、負債キャッシュ・フロー、予定利率を下回るリスク、リスク許容度等を分析・検討し、「経営会議」や「リスク管理委員会」で中長期的な運用方針を決定しております。

3. 資産運用の実績(一般勘定)

(1) 資産の構成

(単位: 億円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	10,793	1.6	9,965	1.5
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	2,440	0.4	2,190	0.3
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	131	0.0	337	0.0
有価証券	555,143	83.1	564,276	83.1
公社債	235,275	35.2	246,581	36.3
株式	89,554	13.4	78,582	11.6
外国証券	198,595	29.7	204,714	30.2
公社債	138,710	20.8	141,910	20.9
株式等	59,884	9.0	62,803	9.3
その他の証券	31,717	4.7	34,398	5.1
貸付金	74,387	11.1	74,118	10.9
保険約款貸付	5,827	0.9	5,542	0.8
一般貸付	68,559	10.3	68,575	10.1
不動産	16,496	2.5	16,587	2.4
うち投資用不動産	10,484	1.6	10,613	1.6
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	8,919	1.3	11,238	1.7
貸倒引当金	△44	△0.0	△26	△0.0
一般勘定資産計	668,267	100.0	678,687	100.0
うち外貨建資産	187,195	28.0	196,873	29.0

(注) 1. 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含んでいます。なお、受け入れた担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債にも計上しています。(2018年度末:326億円、2019年度末:残高なし)
2. 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 資産の増減

(単位: 億円)

区分	2018年度	2019年度
	金額	金額
現預金・コールローン	159	△828
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△341	△249
商品有価証券	—	—
金銭の信託	27	206
有価証券	17,700	9,132
公社債	11,462	11,305
株式	△4,033	△10,972
外国証券	4,884	6,118
公社債	△5,624	3,200
株式等	10,509	2,918
その他の証券	5,386	2,680
貸付金	△295	△269
保険約款貸付	△362	△284
一般貸付	66	15
不動産	422	91
うち投資用不動産	379	129
繰延税金資産	—	—
その他	△1,168	2,319
貸倒引当金	△20	17
一般勘定資産計	16,481	10,419
うち外貨建資産	7,037	9,678

(注) 1. 現金担保付債券貸借取引による受入担保金の増減額は次のとおりです。(2018年度:△2,981億円、2019年度:△326億円)
2. 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(3) 資産運用収益

(単位:億円)

区分	2018年度	2019年度
利息及び配当金等収入	14,276	14,261
預貯金利息	48	65
有価証券利息・配当金	11,985	11,954
貸付金利息	1,245	1,218
不動産賃貸料	829	885
その他利息配当金	166	139
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	177
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	1,949	3,282
国債等債券売却益	299	411
株式等売却益	1,186	684
外国証券売却益	463	2,179
その他	—	5
有価証券償還益	61	21
金融派生商品収益	—	—
為替差益	21	—
貸倒引当金戻入額	—	12
投資損失引当金戻入額	—	—
その他運用収益	17	13
合計	16,326	17,768

(4) 資産運用費用

(単位:億円)

区分	2018年度	2019年度
支払利息	308	332
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	25	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	1,387	487
国債等債券売却損	18	2
株式等売却損	100	262
外国証券売却損	1,269	222
その他	0	0
有価証券評価損	213	2,023
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	109	1,424
外国証券評価損	103	598
その他	0	0
有価証券償還損	80	127
金融派生商品費用	931	839
為替差損	—	294
貸倒引当金繰入額	40	—
投資損失引当金繰入額	14	54
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	163	175
その他運用費用	284	329
合計	3,451	4,663

(5) 資産運用に係わる諸効率

① 資産別運用利回り

(単位:%)

区分	2018年度	2019年度
現預金・コールローン	0.16	0.03
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	1.83	1.77
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△13.74	84.23
有価証券	2.33	2.25
うち 公社債	1.85	1.68
うち 株式	6.57	2.73
うち 外国証券	1.94	2.98
公社債	1.37	2.50
株式等	3.55	4.03
貸付金	1.53	1.51
うち 一般貸付	1.26	1.26
不動産	2.70	2.78
うち 投資用不動産	4.29	4.39
一般勘定計	2.14	2.11
うち 海外投融資	1.88	2.82

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 海外投融資とは外貨建資産と円建資産の合計です。

② 日々平均残高

(単位:億円)

区分	2018年度	2019年度
現預金・コールローン	9,880	9,584
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	2,529	2,168
商品有価証券	—	—
金銭の信託	186	210
有価証券	481,479	497,807
うち 公社債	228,073	236,702
うち 株式	47,222	48,088
うち 外国証券	179,711	181,952
公社債	132,345	125,066
株式等	47,366	56,886
貸付金	74,675	74,540
うち 一般貸付	68,671	68,886
不動産	16,244	16,560
うち 投資用不動産	10,228	10,573
一般勘定計	602,886	619,803
うち 海外投融資	192,409	197,842

(6) 売買目的有価証券の評価損益

(単位:億円)

区分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	110	△15	331	279

(注) 1. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託の貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。
2. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託内で保有している現預金及びコールローンは含んでいません。

(7) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:億円)

区分	2018年度末					2019年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損	差益			差損		
責任準備金対応債券	206,963	247,738	40,774	40,777	△2	217,703	255,132	37,429	37,657	△227
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	640	1,368	728	728	—	1,342	1,904	562	563	△0
その他有価証券	269,616	337,085	67,469	70,368	△2,898	275,572	333,416	57,843	64,110	△6,267
公社債	28,953	31,307	2,353	2,364	△10	30,008	31,930	1,922	2,007	△85
株式	42,682	84,459	41,777	43,862	△2,084	41,421	73,202	31,780	34,749	△2,968
外国証券	166,482	187,236	20,753	21,533	△780	170,827	192,868	22,041	25,114	△3,073
公社債	123,905	137,743	13,837	14,350	△512	121,223	140,688	19,465	20,943	△1,478
株式等	42,576	49,492	6,916	7,183	△267	49,603	52,180	2,576	4,170	△1,594
その他の証券	28,270	30,854	2,584	2,606	△22	31,223	33,320	2,096	2,231	△134
買入金銭債権	434	434	0	1	△0	462	465	2	8	△5
譲渡性預金	2,793	2,792	△0	0	△0	1,629	1,628	△0	0	△0
合 計	477,219	586,192	108,972	111,874	△2,901	494,618	590,453	95,835	102,331	△6,495
公社債	232,921	275,912	42,990	43,001	△10	244,659	283,859	39,199	39,467	△268
株式	42,682	84,459	41,777	43,862	△2,084	41,421	73,202	31,780	34,749	△2,968
外国証券	168,103	189,618	21,515	22,297	△782	173,487	196,153	22,665	25,784	△3,118
公社債	124,895	138,767	13,871	14,386	△514	122,550	142,079	19,528	21,051	△1,522
株式等	43,207	50,851	7,643	7,911	△267	50,936	54,073	3,137	4,732	△1,595
その他の証券	28,279	30,864	2,585	2,607	△22	31,232	33,330	2,097	2,232	△134
買入金銭債権	2,439	2,544	104	106	△1	2,187	2,278	91	97	△6
譲渡性預金	2,793	2,792	△0	0	△0	1,629	1,628	△0	0	△0

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:億円)

区分	2018年度末	2019年度末
責任準備金対応債券	—	—
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
子会社・関連会社株式	10,251	10,182
その他有価証券	5,398	5,583
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	532	600
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	1,200	2
非上場外国債券	—	0
その他	3,665	4,980
合 計	15,650	15,766

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は次のとおりです。
(2018年度末:36億円、2019年度末:△376億円)

(8) 金銭の信託の時価情報

(単位:億円)

区分	2018年度末					2019年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差損益			貸借対照表 計上額	時価	差損益		
			差益	差損				差益	差損	
金銭の信託	131	131	—	—	—	337	337	—	—	—

(注) 1. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。

2. 貸借対照表計上額には、金銭の信託内で保有しているデリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

・運用目的の金銭の信託

(単位:億円)

区分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
運用目的の金銭の信託	131	△15	337	279

(注) 貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

・責任準備金対応、満期保有目的、その他の金銭の信託

2018年度末、2019年度末に該当の残高はありません。

4. 2019年度決算(案)に基づく社員配当金について

2019年度決算(案)に基づく社員配当率の概要は、以下のとおりです。

- ・個人保険、個人年金保険については、配当基準利回りを一部引き下げるとともに、2012年4月2日以後契約について、危険差益配当金を一部引き上げます。
- ・団体年金保険については、団体年金配当ルールに基づき、配当基準利回りを設定します。
- ・団体保険等については、原則として配当率を据え置きとします。

(1) 2019年度決算(案)に基づく配当率については、以下のとおりです。

【個人保険、個人年金保険】

2012年4月2日以後契約

《通常配当金》

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③及び④の合計額から⑤の額を控除した額に⑥を乗じた額
ただし、複数の保険契約を同一の契約締結時の書面で引き受ける場合には、この額を合計した額
(マイナスとなる場合はゼロとします。)

① <費差益配当金>

[据え置き]

保険金*に費差益配当率を乗じた額

* 会社所定の換算による保険金 (以下、本文において同じ。)

(例示)

[終身保険 保険金 100 万円につき 0 円]

② <危険差益配当金>

[一部引き上げ]

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類及び予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額

(例示)

[2018 年 4 月 1 日以後の終身保険 男性 40 歳 危険保険金 100 万円につき 25 円]

③ <災害疾病配当金>

[据え置き]

入院給付日額等に災害疾病配当率を乗じた額

(例示)

[総合医療保険 基本型 男性 40 歳 入院給付日額 1,000 円につき 30 円]

④ <利差益配当金>

[一部引き下げ]

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額

(例示)

予定利率 0.40% の契約	1.35%
予定利率 0.85% の契約	0.80%
予定利率 1.15% の契約	0.40%
予定利率 1.35% の契約	0.20%
一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険	0 %

⑤ <配当調整額> [新設]

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

(例示)

〔 予定利率 1.65%の契約 0.20% 〕

⑥ <経過別係数> [据え置き]

経過年数等に応じた係数を設定

(例示)

保険種類	保険期間	経過別係数
養老保険 年金保険	10年以下	50%(経過1年)から110%(経過5年以上)
	10年超 20年以下	50%(経過1年)から115%(経過15年以上)
	20年超	50%(経過1年)から120%(経過30年以上)
定期保険 終身保険	10年以下	55%(経過1年)から115%(経過5年以上)
	10年超 20年以下	55%(経過1年)から120%(経過15年以上)
	20年超(終身含む)	55%(経過1年)から125%(経過30年以上)

(注) 年金支払開始後契約及び継続サポート年金支払期間中の契約については、100%とします。
保障見直し制度または一部保障見直し制度の利用により締結される契約については、経過年数に
所要の調整を行います。

1999年4月2日以後2012年4月1日以前契約 (E Xシリーズ契約)

《配当金の支払水準》

<5年ごと配当金>

[据え置き]

契約日から5年ごとの応当日が到来する契約等に対し、保険契約ごとに、
累計ポイント数に、1ポイントにつき15円を乗じた額

<消滅時配当金>

[据え置き]

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、保険契約ごとに、
累計ポイント数に、1ポイントにつき5円を乗じた額

<保障見直し特別配当金>

[据え置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険契約ごとに、
累計ポイント数に、1ポイントにつき5円を乗じた額

《ポイント水準》

<通常ポイント>

[一部圧縮]

利差益配当率・配当調整率に準じてポイント率を設定

(例示)

〔 2001年4月2日以後の終身保険 月払 責任準備金100万円につき 0ポイント 〕

<健康ポイント>

◇定期健康ポイント

[一部調整*]

保険料払込免除事由が発生していない場合、被保険者の年齢・性別、保険種類及び予定死亡表の区別等に応じたポイント率を設定

* その他配当方式の利差益配当率・配当調整率に応じた所要の調整（以下、本文において同じ。）

(例示)

〔 2007年4月2日以後の終身保険 男性 40歳
危険保険金100万円につき 0ポイント 〕

◇災害疾病健康ポイント

[一部調整]

特約種類等に応じたポイント率を設定

(例示)

〔 総合医療特約 保険料(年額)*1万円につき 0ポイント 〕

* 会社所定の換算による保険料(年額)（以下、本文において同じ。）

1999年4月1日以前契約（毎年配当契約）

<<通常配当金>>

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③及び④の合計額から⑤の額を控除した額（マイナスとなる場合はゼロとします。）

① <費差益配当金>

[据え置き]

保険金に保険種類等に応じた費差基本配当率を乗じた額

(例示)

〔 1996年4月2日以後の終身保険 保険金100万円につき 350円 〕

さらに、保険料払込中契約について、保険金額が2,000万円を超える部分に対し、保険金額等に応じた費差上乘せ配当率を乗じた額を上乗せします。

(例示)

〔 保険金額5,000万円（うち終身保険金500万円）の定期付終身保険
保険金100万円につき 535円 〕

② <危険差益配当金>

[据え置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類及び予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額

(例示)

〔 1996年4月2日以後の終身保険 男性 40歳
危険保険金100万円につき 0円 〕

③ <災害疾病特約配当金> [据え置き]

災害特約、疾病特約等が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

(例示)

{	1990年4月2日以後の災害割増特約	
	災害保険金	100万円につき 50円
	1987年4月2日以後の新入院医療特約	本人型 40歳
	入院給付日額	1,000円につき 500円

④ <利差益配当金> [一部引き下げ]

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額

(例示)

[1996年4月2日以後の終身保険 月払 0 %]

⑤ <配当調整額> [一部引き下げ]

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

(例示)

[1996年4月2日以後の終身保険 月払 1.50%]

《健康配当金》

<定期健康配当金> [据え置き]

定期保険特約等について、保険期間の満了する契約に対し、保険料（年額）に契約年度等に応じた定期健康配当率を乗じた額

<災害疾病健康配当金> [据え置き]

災害入院特約、入院医療特約等について、特約の保険期間の満了する契約または保障見直し制度の利用により消滅する契約等に対し、保険料（年額）に特約付加年度等に応じた災害疾病健康配当率を乗じた額

《消滅時配当金》 [据え置き]

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、終身・養老部分の責任準備金に予定利率及び契約年度等に応じた消滅時配当率を乗じた額

《保障見直し特別配当金》 [据え置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険金に保険種類及び契約年度に応じた保障見直し特別配当率を乗じた額

1999年4月1日以前契約（NEO契約）

《5年ごと利差配当金》

5年ごとに利差配当金を通算した額（マイナスとなる場合はゼロとします。）

・各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差益配当率・配当調整率に準じて設定

《5年ごと危険差配当金》

5年ごとに危険差（死差）配当金を通算した額（5年ごと利差配当金をマイナスのためゼロとした契約については、そのマイナスの額を合計した額とし、合計後の額がマイナスとなる場合はゼロとします。）

・各決算年度の危険差（死差）配当金は、危険保険金に被保険者の年齢・性別及び保険種類等に応じた危険差益（死差益）配当率を乗じた額

（例示）

〔 終身保険 男性 40歳 [2019年度決算（案）に基づく部分]
危険保険金 100万円につき 0円 〕

《定期健康配当金・消滅時配当金》

毎年配当契約に準じて設定

[据え置き]

《保障見直し特別配当金》

毎年配当契約に準じて設定

[据え置き]

【団体年金保険】

責任準備金に配当率を乗じた額

（例示）

〔 ・ 予定利率 0.75% の契約 … 0.25% [前年度 0.25%]
・ 予定利率 1.25%（払戻等控除有り）の契約 … 0.29% [前年度 0.25%]
・ 予定利率 1.25%（払戻等控除無し）の契約 … 0.25% [前年度 0.25%] 〕

【団体保険等】

原則として配当率を据え置きとします。

(2) 2019年度決算(案)に基づく社員配当金を例示しますと以下のとおりです。

【2012年4月2日以後契約】

(例1) 定期保険+終身保険

〔60歳払込満了、年払、男性、
死亡保険金2,000万円うち終身保険金100万円〕

2017年度契約<経過3年> (単位:円)

加入年齢*1	保険料*2	配当金*3
30歳	98,294 (149,385)	2,943 (+ 393)
40歳	142,634 (185,954)	6,439 (+ 1,295)
50歳	267,701 (-)	17,725 (+ 3,170)

*1 定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

*2 「保険料」欄の()内は、定期保険更新後の保険料を示します。

*3 「配当金」欄の()内は、前年度配当金との差額を示します。(以下、2012年4月2日以後契約において同じ。)

(例2) 年金保険

〔60歳払込満了、年払、女性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額60万円〕

2017年度契約<経過3年> (単位:円)

加入年齢	保険料	配当金
30歳	189,354	2,286 (+ 492)

(例3) 長期定期保険

〔100歳払込満了、年払、男性、死亡保険金1億円〕

2017年度契約<経過3年> (単位:円)

加入年齢	保険料	配当金
40歳	2,458,900	70,500 (+17,600)

(例4) 3大疾病保障保険

〔保険期間10年、年払、男性、死亡保険金500万〕

2017年度契約<経過3年> (単位:円)

加入年齢	保険料	配当金
40歳	49,365	4,285 (+ 765)

【EXシリーズ契約】

(例5) 定期付終身保険

〔60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円〕

2010年度契約<経過10年>

(単位：ポイント、円)

加入年齢*1	保険料*2	累計ポイント*3	5年ごと配当金*4
30歳	180,862 (363,072)	920(+ 0)	13,800 (+ 8,040)
40歳	275,382 (453,839)	1,600(+ 0)	24,000 (+ 15,675)
50歳	543,607 (-)	3,240(+ 0)	63,020 (+ 48,320)

*1 定期保険特約の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

*2 「保険料」欄の()内は、定期保険特約更新後の保険料を示します。

*3 「累計ポイント」欄の()内は、前年度の累計ポイントとの差を示します。

(以下、EXシリーズ契約において同じ。)

*4 「5年ごと配当金」欄の()内は、前回の5年ごと配当金との差額を示します。

(以下、EXシリーズ契約において同じ。)

(例6) 終身保険

〔60歳払込満了、年払、男性、保険金1,000万円〕

2010年度契約<経過10年>

(単位：ポイント、円)

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	245,530	468 (+ 0)	7,020 (+ 4,335)

(例7) 年金保険

〔60歳払込満了、年払、男性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額100万円〕

2010年度契約<経過10年>

(単位：ポイント、円)

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	277,980	413 (+ 0)	6,195 (+ 4,020)

【毎年配当契約】

(例8) 定期付終身保険

〔全期型、30歳加入、60歳払込満了、年払、男性、
20倍型、死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円〕

(単位：円)

加入年度<経過年数>	保険料	継続中の契約*1	死亡契約*2
1998年度<22年>	261,574	0 (0)	50,000,000 (0)
1997年度<23年>	261,574	0 (0)	50,000,000 (0)
1996年度<24年>	261,574	0 (0)	50,000,000 (0)

*1 「継続中の契約」欄の()内は、前年度受取金額との差額を示します。(以下、毎年配当契約において同じ。)

*2 「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

また、()内は、前年度における契約応当日以後に仮に死亡した場合の受取金額との差額を示します。

(例9) 養老保険

〔30歳加入、30年満期、年払、男性、保険金100万円〕

(単位：円)

加入年度<経過年数>	保険料	継続中の契約	満期・死亡契約*1
1995年度<25年>	23,946	0 (0)	(死亡) 1,000,000
1990年度<30年>	19,578	—	(満期) 1,000,000

*1 「満期・死亡契約」欄は、満期または契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

5. 2019年度末保障機能別保有契約高

(単位:千件、億円)

項目		個人保険		個人年金保険		団体保険		合計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
死亡保障	普通死亡	28,742	1,315,500	—	—	27,414	978,754	56,156	2,294,254
	災害死亡	2,292	270,215	72	1,572	2,729	31,630	5,094	303,419
	その他の条件付死亡	147	1,723	—	—	68	1,245	216	2,968
生存保障		368	9,565	4,088	248,128	8	139	4,465	257,832
入院保障	災害入院	6,472	418	229	10	1,353	13	8,056	441
	疾病入院	6,465	417	227	10	—	—	6,693	427
	その他の条件付入院	5,852	403	51	2	57	0	5,960	406
障がい保障		7,085	—	58	—	2,566	—	9,710	—
手術保障		9,660	—	228	—	—	—	9,888	—

項目	団体年金保険		財形保険・ 財形年金保険		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生存保障	8,845	133,871	163	4,468	9,008	138,340

項目	医療保障保険	
	件数	金額
入院保障	837	36

項目	就業不能保障保険	
	件数	金額
就業不能保障	1,113	557

- (注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険・財形年金保険、医療保障保険及び就業不能保障保険の件数は被保険者数を表します。
 2. 「生存保障」欄の金額は、個人年金保険、団体保険(年金特約)及び財形年金保険(財形年金積立保険を除く)については、年金支払前契約の年金支払開始時に
 おける年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したもの、団体年金保険、財形保険及び財形年金積立保険については責任準備金を表します。
 3. 「入院保障」欄の金額は入院給付日額を表します。入院総合保険については、日額換算して記載しています。
 4. 医療保障保険の「入院保障」欄には、疾病入院に関わる数値を記載しています。
 5. 就業不能保障保険の金額は就業不能保障額(月額)を表します。
 6. 受再保険については、被保険者数26千名、金額245億円です。

6. 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2018年度末	2019年度末	科目	2018年度末	2019年度末
	金額	金額		金額	金額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	977,580	1,020,742	保険契約準備金	56,347,264	57,454,671
現預金	229	132	支払準備金	238,428	190,602
預貯金	977,351	1,020,609	責任準備金	55,088,621	56,220,282
コ ー ル ー	429,912	422,906	社員配当準備金	1,020,213	1,043,785
買入金銭債権	244,043	219,068	再保険	624	403
金銭の信託	13,157	33,779	社債	1,028,889	1,155,320
有価証券	56,383,725	57,108,802	その他の負債	1,694,384	2,550,660
国債	21,140,721	22,096,083	売現先勘定	709,062	1,051,931
地方債	790,372	779,033	債券貸借取引受入担保金	32,610	—
社債	1,969,571	2,114,396	借入金	243,668	408,248
株式	9,110,036	7,901,082	未払法人税等	40,348	65,352
外国証券	20,121,556	20,651,209	未払金	94,895	276,297
その他の証券	3,251,467	3,566,997	未払費用	69,349	67,334
貸付金	7,438,736	7,411,809	前受収益	16,543	16,094
保険約款貸付	582,774	554,285	預り金	109,790	113,736
一般貸付	6,855,961	6,857,523	預り保証金	83,367	86,630
有形固定資産	1,680,589	1,681,851	先物取引差金勘定	169	31
土地	1,121,375	1,124,273	金融派生商品	178,821	363,716
建物	512,736	518,409	金融商品等受入担保金	92,597	76,303
リース資産	9,798	7,772	リース債務	9,341	7,481
建設仮勘定	15,496	16,047	資産除去債務	4,850	5,330
その他の有形固定資産	21,182	15,346	仮受金	8,481	11,973
無形固定資産	192,502	192,824	その他の負債	486	197
ソフトウェア	105,693	100,009	役員賞与引当金	106	92
その他の無形固定資産	86,808	92,815	退職給付引当金	365,897	374,460
再保険	587	379	役員退職慰労引当金	4,225	4,304
その他の資産	688,042	941,616	ポイント引当金	9,203	8,864
未収金	68,757	119,601	価格変動準備金	1,381,653	1,448,014
前払費用	16,219	21,276	繰延税金負債	496,857	98,548
未収収益	304,988	291,473	再評価に係る繰延税金負債	103,748	103,072
預託金	34,203	33,559	支払承諾	69,893	75,110
先物取引差入証拠金	37,303	55,062	負債の部合計	61,502,747	63,273,522
先物取引差金勘定	23	484	(純資産の部)		
金融派生商品	173,657	362,848	基金	100,000	100,000
仮払金	4,417	4,756	基金償却積立金	1,250,000	1,300,000
その他の資産	48,472	52,554	再評価積立金	651	651
支払承諾見返	69,893	75,110	剰余金	434,526	353,780
貸倒引当金	△4,463	△2,686	損失填補準備金	17,578	18,394
投資損失引当金	△29,597	△35,068	その他剰余金	416,948	335,386
			社員配当平衡積立金	10,000	—
			危険準備積立金	71,917	71,917
			社会厚生福祉事業助成資金	351	351
			圧縮積立金	49,836	63,729
			圧縮特別勘定積立金	28,603	14,790
			別段積立金	170	170
			当期末処分剰余金	256,070	184,426
			基金等合計	1,785,178	1,754,431
			その他の有価証券評価差額金	4,882,692	4,165,946
			繰延ヘッジ損益	△31,216	△68,056
			土地再評価差額金	△54,690	△54,706
			評価・換算差額等合計	4,796,785	4,043,182
			純資産の部合計	6,581,963	5,797,613
資産の部合計	68,084,710	69,071,135	負債及び純資産の部合計	68,084,710	69,071,135

(貸借対照表の注記)

1. (1) 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。
 - ① 売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
 - ⑤ その他有価証券
 - イ 時価のあるもののうち、株式(外国株式を含む)については、期末日以前 1 カ月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるもののうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価
- (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。

 - ① 一時払商品・団体年金保険契約以外について、すべての保険契約
 - ② 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、すべての保険契約
 - ③ 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、すべての保険契約
 - ④ 上記を除くすべての一時払商品(米ドル建)契約
 - ⑤ 上記を除くすべての一時払商品(豪ドル建)契約
 - ⑥ 上記を除くすべての一時払商品(ユーロ建)契約
3. 金融派生商品及び金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。
4. ① 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。
 - イ 有形固定資産(リース資産を除く)
 - (i) 建物
定額法により行っております。
 - (ii) 上記以外
定率法により行っております。
なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 20 万円未満のものの一部については、3 年間で均等償却を行っております。
 - ロ リース資産
 - (i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。

(ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間に基づく定額法により行っております。

②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。
なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される外貨建その他有価証券については、期末日の為替相場又は期末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。
6. (1) 貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記(3)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
- (2) すべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- (3) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は2,106百万円(担保・保証付債権に係る額70百万円)であります。
7. 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。
8. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
9. (1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- (2) 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は、次のとおりです。
- | | |
|-----------------|---------|
| ①退職給付見込額の期間帰属方法 | 給付算定式基準 |
| ②数理計算上の差異の処理年数 | 5年 |
| ③過去勤務費用の処理年数 | 5年 |
10. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。
11. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
12. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。

13. ヘッジ会計は、次の方法により行っております。
- ①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 26 号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
- | (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
|---------|-------------------------|
| 金利スワップ | 貸付金、外貨建貸付金、保険契約 |
| 通貨スワップ | 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債 |
| 為替予約 | 外貨建債券等 |
| 株式先渡 | 国内株式 |
- ③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
15. 当期より当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。
16. 当社は、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（2020 年 3 月 31 日企業会計基準委員会実務対応報告第 39 号）に基づき、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて計上しております。
17. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。
- なお、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により、一部の個人年金保険契約及び一部の終身保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。
- ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)
- ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- なお、2018 年度より、一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を 5 年間にわたり追加して積立てることとしております。また、当期より、一部の終身保険契約(一時払契約を含む)について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積立てることとし、当期末において既に保険料払込終了後等となっている契約(一時払契約を含む)については、6 年間にわたり段階的に積立てることとしております。この結果、当期に追加積立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が 186,113 百万円増加し、また、経常利益及び税引前当期純剰余が 186,113 百万円減少しております。
18. 一般勘定(保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを勘案した運用計画を立てております。
- これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ及び金利スワップション、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株式指数先物及び株式指数オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。

主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカントリーリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。

市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュー・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。

信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

19. (1) 主な金融商品の貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	162,898	162,898	-
その他有価証券	162,898	162,898	-
買入金銭債権	219,068	227,881	8,813
責任準備金対応債券	172,487	181,301	8,813
その他有価証券	46,580	46,580	-
金銭の信託	33,779	33,779	-
売買目的有価証券	33,779	33,779	-
有価証券	55,534,752	59,335,710	3,800,958
売買目的有価証券	681,159	681,159	-
責任準備金対応債券	21,587,246	25,331,983	3,744,736
子会社株式及び関連会社株式	134,202	190,424	56,222
その他有価証券	33,132,143	33,132,143	-
貸付金(*3)	7,410,198	7,647,131	236,933
保険約款貸付	554,120	554,120	-
一般貸付	6,856,077	7,093,011	236,933
金融派生商品(*4)	(868)	(868)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	51,018	51,018	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(51,886)	(51,886)	-
社債(*3,*5)	(1,155,320)	(1,105,967)	(△49,352)
売現先勘定(*5)	(1,051,931)	(1,051,931)	-
借入金(*5)	(408,248)	(404,001)	(△4,247)

(*1)貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

(*2)当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。

(*3)金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象と

されている貸付金及び社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金及び社債に含めて記載しております。

(*4)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、

()で示しております。

(*5)社債、売現先勘定及び借入金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。

①有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取扱うもの

イ 市場価格のあるもの

期末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、期末日以前 1 カ月の市場価格の平均によっております。

ロ 市場価格のないもの

将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。

②貸付金

イ 保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付であり、返済の見込まれる期間及び金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

③金融派生商品

イ 先物取引の市場取引の時価については、期末日の清算値又は終値によっております。

ロ 株式オプション取引の時価については、主に期末日の清算値又は終値、外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

ハ 金利スワップ取引、金利スワップション取引、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引及び先渡取引の時価については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

④金銭の信託

上記①及び③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。

⑤社債

期末日の市場価格によっております。

⑥売現先勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

⑦借入金

変動金利借入の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利借入の時価については、原則、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。ただし、証券化公募スキームを利用した借入金については、当該借入金を裏付として発行される社債の市場価格によっております。

(3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。

これらの保有目的ごとの当期末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式 1,018,274 百万円、その他有価証券 555,775 百万円であります。

(4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券

金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品、特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当期の損益に含まれた評価差額は△24,044 百万円であります。

②満期保有目的の債券

当期末残高はありません。

③責任準備金対応債券

種類ごとの貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	167,756	176,621	8,864
	公社債	19,923,010	23,669,097	3,746,087
	外国証券	122,048	139,006	16,957
	小計	20,212,815	23,984,725	3,771,909
時価が貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	4,731	4,680	△50
	公社債	1,542,115	1,523,808	△18,306
	外国証券	73	71	△2
	小計	1,546,919	1,528,559	△18,359
合計		21,759,734	25,513,284	3,753,550

④その他有価証券

種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表価額が 取得原価又は償却原価 を超えるもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	108,900	108,900	0
	買入金銭債権	11,046	11,929	882
	公社債	2,542,492	2,743,196	200,704
	株式	2,996,001	6,470,935	3,474,933
	外国証券	11,733,841	14,245,292	2,511,450
	その他の証券	2,615,637	2,838,742	223,105
	小計	20,007,920	26,418,996	6,411,076
貸借対照表価額が 取得原価又は償却原価 を超えないもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	54,000	53,998	△1
	買入金銭債権	35,237	34,651	△586
	公社債	458,344	449,840	△8,503
	株式	1,146,157	849,276	△296,881
	外国証券	5,348,906	5,041,600	△307,306
	その他の証券	506,694	493,259	△13,435
	小計	7,549,340	6,922,626	△626,714
合計		27,557,260	33,341,622	5,784,361

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの 555,775 百万円は含めておりません。

当期において、時価のあるものにつき 141,564 百万円減損処理を行っております。

なお、時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものにつき、原則として期末日以前 1 カ月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ期末日以前 1 カ月間の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、期末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

イ 期末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%以下の銘柄

ロ 期末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%超 70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

- (5) 主な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預貯金(譲渡性預金)	162,900	-	-	-
その他有価証券	162,900	-	-	-
買入金銭債権	29,111	1,978	41,513	145,922
責任準備金対応債券	100	1,946	41,513	128,802
その他有価証券	29,010	32	-	17,120
有価証券	894,542	4,874,712	12,322,873	26,426,952
責任準備金対応債券	186,232	2,293,195	4,598,004	14,448,861
その他有価証券	708,309	2,581,517	7,724,868	11,978,090
貸付金	995,286	2,348,271	1,694,499	1,815,895
社債	-	-	-	1,155,320
売現先勘定	1,051,931	-	-	-
借入金	242	18,005	-	390,000

※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの 4,758 百万円は含めておりません。

20. 当期末における貸貸等不動産の貸借対照表価額は 1,169,555 百万円、時価は 1,549,658 百万円であります。
- 当社では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当期末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。
- また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は 3,384 百万円であります。
21. (1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は 29,154 百万円であります。その内訳は、次のとおりです。
- ①破綻先債権額は 1,532 百万円、延滞債権額は 26,057 百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。
- ②3 カ月以上延滞債権額はありません。
- なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として 3 カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ③貸付条件緩和債権額は 1,563 百万円であります。
- なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は 2,027 百万円、延滞債権額は 78 百万円それぞれ減少しております。
22. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,134,894 百万円であります。
23. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定資産の額は 1,202,426 百万円であります。
- なお、負債の額も同額であります。
24. 子会社等に対する金銭債権の総額は 49,059 百万円、金銭債務の総額は 7,462 百万円であります。

25. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当期首現在高	1,020,213 百万円
ロ 前期剰余金よりの繰入額	211,818 百万円
ハ 当期社員配当金支払額	209,969 百万円
ニ 利息による増加額	21,722 百万円
ホ 当期末現在高(イ+ロ-ハ+ニ)	1,043,785 百万円

26. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還をすることが可能であります。

通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2012 年 10 月	2022 年 10 月以降の各利払日
2014 年 10 月	発行日の 10 年後の応当日及びそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2016 年 1 月	発行日の 10 年後の応当日及びそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2017 年 9 月	発行日の 10 年後の応当日及びそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2020 年 1 月	発行日の 10 年後の応当日及びそれ以降 5 年を経過するごとの各日

27. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 390,000 百万円が含まれております。

28. 担保に供されている資産の額は、有価証券 1,979,845 百万円、土地 252 百万円、建物 43 百万円であります。また、担保に係る債務の額は 1,052,132 百万円であります。

なお、上記には、売現先取引による買戻し条件付の売却 1,037,938 百万円及び売現先勘定 1,051,931 百万円をそれぞれ含んでおります。

29. 当期に保険業法第 60 条の規定に基づき基金を 50,000 百万円募集しております。

30. 基金を 50,000 百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第 56 条に規定する基金償却積立金に積立てております。

31. 子会社等の株式及び出資金の総額は 1,152,476 百万円であります。

32. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は 3,462,922 百万円であります。

33. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は 397,399 百万円であります。

34. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は 340,430 百万円であります。

35. 保険業法施行令第 37 条の 4 に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額は 75,368 百万円であります。なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。

36. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。

なお、内務職員・営業総合職・営業職員等の退職給付制度について、2021年4月より実施する定年年齢の65歳への引き上げ等に伴う改正の労使合意を2020年3月にしております。当該労使合意に伴い、過去勤務費用△6,589百万円が発生しております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

イ 期首における退職給付債務	631,844 百万円
ロ 勤務費用	26,338 百万円
ハ 利息費用	3,791 百万円
ニ 数理計算上の差異の当期発生額	17,230 百万円
ホ 退職給付の支払額	△41,542 百万円
ヘ 過去勤務費用の当期発生額	△6,589 百万円
ト 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	631,072 百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

イ 期首における年金資産	250,029 百万円
ロ 期待運用収益	3,375 百万円
ハ 数理計算上の差異の当期発生額	△4,487 百万円
ニ 事業主からの拠出額	6,569 百万円
ホ 退職給付の支払額	△16,878 百万円
ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	238,608 百万円

③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

イ 積立型制度の退職給付債務	253,120 百万円
ロ 年金資産	△238,608 百万円
	14,511 百万円
ハ 非積立型制度の退職給付債務	377,952 百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	△24,593 百万円
ホ 未認識過去勤務費用	6,589 百万円
ヘ 退職給付引当金(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	374,460 百万円

④退職給付に関連する損益

イ 勤務費用	26,338 百万円
ロ 利息費用	3,791 百万円
ハ 期待運用収益	△3,375 百万円
ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額	13,043 百万円
ホ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	39,797 百万円

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

イ 生命保険一般勘定	52.3%
ロ 国内債券	20.1%
ハ 現金及び預貯金	14.2%
ニ 外国証券	9.4%
ホ 国内株式	4.0%
ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	100.0%

⑥長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。

イ 割引率	0.6%
ロ 長期期待運用収益率	1.4%

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は2,246百万円です。

37. (1) 繰延税金資産の総額は1,702,014百万円であり、繰延税金負債の総額は1,715,607百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は84,956百万円であり、繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金955,429百万円、価格変動準備金403,995百万円及び退職給付引当金104,474百万円であり、繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,613,944百万円であり、

繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、関係会社株式評価損に係る評価性引当額を認識したこと及び株式の時価下落に伴う評価性引当額の増加であります。

- (2) 当期における法定実効税率は27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△25.2%、関係会社株式評価損9.3%であります。

38. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。

39. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は254百万円であり、

40. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する額は4,098,540百万円であり、

7. 損益計算書

(単位:百万円)

科目	2018年度	2019年度
	金額	金額
経常収益	6,605,036	6,479,945
保険料等	4,775,136	4,526,109
保料	4,774,223	4,525,225
再保料	912	884
資産収益	1,649,502	1,776,868
利息	1,427,665	1,426,177
預有貸不	4,868	6,524
有価証券	1,198,538	1,195,430
貸付	124,582	121,811
その他	82,977	88,504
金銭	16,698	13,906
有価証券	—	17,720
有価証券	194,922	328,211
有為貸	6,187	2,193
そ	2,140	—
の	—	1,233
有為貸	1,784	1,333
そ	16,803	—
の	8,959	10,005
有為貸	83,119	80,784
そ	47,274	47,825
の	41,043	38,351
経常費用	6,221,517	6,128,707
保険金等	3,654,589	3,629,384
保料	1,048,516	1,019,362
再保料	791,978	805,445
責任準備金	653,486	691,317
準備金	949,282	918,833
準備金	209,971	192,941
準備金	1,354	1,484
責任準備金等	1,369,830	1,153,383
責任準備金	1,347,596	1,131,660
準備金	22,233	21,722
資産運用	345,112	508,797
支金	30,872	33,220
有価証券	2,563	—
有為貸	138,790	48,704
融派	21,371	202,393
融派	8,097	12,745
融派	93,110	83,947
融派	—	29,408
融派	4,002	—
融派	1,459	5,471
融派	16,364	17,582
融派	28,480	32,912
融派	—	42,411
事業	611,973	598,746
事業	240,011	238,395
事業	118,984	100,987
事業	49,358	51,167
事業	46,595	56,691
事業	4,782	8,562
事業	20,291	20,985
経常利益	383,518	351,238
特別利益	3,904	1,687
固定資産	3,904	1,687
特別損失	111,021	147,759
固定資産	6,413	6,190
減価償却	2,148	2,893
減価償却	99,459	66,361
減価償却	—	204
減価償却	3,000	3,000
減価償却	—	68,391
減価償却	—	718
税金引当	276,400	205,166
法人税	114,690	154,061
法人税	△97,658	△130,304
法人税	17,031	23,756
法人税	259,369	181,410

(損益計算書の注記)

1. 子会社等との取引による収益の総額は 41,607 百万円、費用の総額は 33,148 百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 41,199 百万円、株式等 69,048 百万円、外国証券 217,963 百万円であります。
3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 204 百万円、株式等 26,298 百万円、外国証券 22,201 百万円であります。
4. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等 142,505 百万円、外国証券 59,887 百万円であります。
5. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は 24 百万円であります。
6. (1) 金銭の信託運用益には、評価損益が 27,919 百万円含まれております。
(2) 金融派生商品費用には、評価損益が△12,466 百万円含まれております。

7. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	土地	借地権	建物	合計
賃貸用不動産等	83	-	-	83
遊休不動産等	1,900	168	740	2,809
合計	1,984	168	740	2,893

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを 3.0%で割引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は基準価格等をもとに算定しております。

8. 当社の連結子会社である MLC Limited において、所得補償保険の支払増加を主因に収支が悪化したことに伴い、株式の実質価額が投資簿価と比べ著しく低下したため、同社株式の減損処理を行い、関係会社株式評価損として 68,391 百万円を特別損失に計上しております。

8. 基金等変動計算書

・2018年度

(単位:百万円)

	基金等												基金等合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	剰余金								剰余金合計	
				損失填補準備金	その他剰余金								
				社員配当 平衡積立金	危険準備 積立金	社会厚生 福祉事業 助成資金	圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金	別段 積立金	当期末処分 剰余金			
当期首残高	150,000	1,200,000	651	16,804	40,000	71,917	351	49,708	23,422	170	248,227	450,600	1,801,251
当期変動額													
社員配当準備金の積立											△218,353	△218,353	△218,353
損失填補準備金の積立				774							△774	—	—
基金償却積立金の積立		50,000									△50,000	△50,000	—
基金利息の支払											△790	△790	△790
当期純剰余											259,369	259,369	259,369
基金の償却	△50,000												△50,000
社員配当平衡積立金の取崩					△30,000						30,000	—	—
社会厚生福祉事業助成資金の積立							3,000				△3,000	—	—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩							△3,000				3,000	—	—
圧縮積立金の積立								3,802			△3,802	—	—
圧縮積立金の取崩								△3,674			3,674	—	—
圧縮特別勘定積立金の積立									11,204		△11,204	—	—
圧縮特別勘定積立金の取崩									△6,023		6,023	—	—
土地再評価差額金の取崩											△6,299	△6,299	△6,299
基金等以外の項目の当期変動額(純額)													
当期変動額合計	△50,000	50,000	—	774	△30,000	—	—	128	5,180	—	7,843	△16,073	△16,073
当期末残高	100,000	1,250,000	651	17,578	10,000	71,917	351	49,836	28,603	170	256,070	434,526	1,785,178

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,882,103	△59,099	△60,989	4,762,014	6,563,265
当期変動額					
社員配当準備金の積立					△218,353
損失填補準備金の積立					—
基金償却積立金の積立					—
基金利息の支払					△790
当期純剰余					259,369
基金の償却					△50,000
社員配当平衡積立金の取崩					—
社会厚生福祉事業助成資金の積立					—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					—
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
圧縮特別勘定積立金の積立					—
圧縮特別勘定積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					△6,299
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	588	27,883	6,299	34,770	34,770
当期変動額合計	588	27,883	6,299	34,770	18,697
当期末残高	4,882,692	△31,216	△54,690	4,796,785	6,581,963

・2019年度

(単位:百万円)

	基 金 等												基金等合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	剰 余 金								剰余金合計	
				損失填補準備金	そ の 他 剰 余 金								
				社員配当 平衡積立金	危険準備 積立金	社会厚生 福祉事業 助成資金	圧縮 積立金	圧縮 特別勘定 積立金	別段 積立金	当期末処分 剰余金			
当期首残高	100,000	1,250,000	651	17,578	10,000	71,917	351	49,836	28,603	170	256,070	434,526	1,785,178
当期変動額													
基金の募集	50,000												50,000
社員配当準備金の積立											△211,818	△211,818	△211,818
損失填補準備金の積立				816							△816	—	—
基金償却積立金の積立		50,000									△50,000	△50,000	—
基金利息の支払											△355	△355	△355
当期純剰余											181,410	181,410	181,410
基金の償却	△50,000												△50,000
社員配当平衡積立金の取崩					△10,000						10,000	—	—
社会厚生福祉事業助成資金の積立							3,000				△3,000	—	—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩							△3,000				3,000	—	—
圧縮積立金の積立								15,163			△15,163	—	—
圧縮積立金の取崩								△1,270			1,270	—	—
圧縮特別勘定積立金の積立									663		△663	—	—
圧縮特別勘定積立金の取崩									△14,476		14,476	—	—
土地再評価差額金の取崩											16	16	16
基金等以外の項目の当期変動額(純額)													
当期変動額合計	—	50,000	—	816	△10,000	—	—	13,893	△13,812	—	△71,643	△80,746	△30,746
当期末残高	100,000	1,300,000	651	18,394	—	71,917	351	63,729	14,790	170	184,426	353,780	1,754,431

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,882,692	△31,216	△54,690	4,796,785	6,581,963
当期変動額					
基金の募集					50,000
社員配当準備金の積立					△211,818
損失填補準備金の積立					—
基金償却積立金の積立					—
基金利息の支払					△355
当期純剰余					181,410
基金の償却					△50,000
社員配当平衡積立金の取崩					—
社会厚生福祉事業助成資金の積立					—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					—
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
圧縮特別勘定積立金の積立					—
圧縮特別勘定積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					16
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△716,746	△36,839	△16	△753,602	△753,602
当期変動額合計	△716,746	△36,839	△16	△753,602	△784,349
当期末残高	4,165,946	△68,056	△54,706	4,043,182	5,797,613

9. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
基礎利益 A	678,212	647,453
キャピタル収益	216,705	457,453
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	17,720
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	194,922	328,211
金融派生商品収益	—	—
為替差益	2,140	—
その他キャピタル収益	19,643	111,522
キャピタル費用	270,492	462,402
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	2,563	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	138,790	48,704
有価証券評価損	21,371	202,393
金融派生商品費用	93,110	83,947
為替差損	—	29,408
その他キャピタル費用	14,656	97,947
キャピタル損益 B	△53,786	△4,948
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	624,426	642,505
臨時収益	—	1,473
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	1,473
その他臨時収益	—	—
臨時費用	240,907	292,740
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	113,751	101,156
個別貸倒引当金繰入額	4,405	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	122,751	191,584
臨時損益 C	△240,907	△291,266
経常利益 A+B+C	383,518	351,238

(参考) その他項目の内訳

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
基礎利益	△4,986	△13,574
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	14,656	18,118
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	△18,471	△111,522
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	△1,171	79,829
その他キャピタル収益	19,643	111,522
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	—	—
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	18,471	111,522
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	1,171	—
その他キャピタル費用	14,656	97,947
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	14,656	18,118
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	—
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	79,829
その他臨時収益	—	—
投資損失引当金戻入額	—	—
その他臨時費用	122,751	191,584
投資損失引当金繰入額	1,459	5,471
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額	121,292	186,113

10. 剰余金処分案

(単位:千円)

科目	2018年度	2019年度
	金額	金額
当期未処分剰余金	256,070,286	184,426,821
任意積立金取崩額	25,746,117	14,983,278
社員配当平衡積立金取崩額	10,000,000	—
圧縮積立金取崩額	1,270,042	1,254,517
圧縮特別勘定積立金取崩額	14,476,074	13,728,761
計	281,816,403	199,410,100
剰余金処分額	281,816,403	199,410,100
社員配当準備金	211,818,691	185,145,971
差引純剰余金	69,997,712	14,264,128
損失填補準備金	816,000	599,000
基金償却積立金	50,000,000	—
基金利息	355,000	277,000
任意積立金	18,826,712	13,388,128
社会厚生福祉事業助成資金	3,000,000	3,000,000
圧縮積立金	15,163,274	9,380,761
圧縮特別勘定積立金	663,437	1,007,367
次期繰越剰余金	—	—

11. 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	2018年度末	2019年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,066	10,523
危険債権	19,678	17,067
要管理債権	1,930	1,563
小計	31,675	29,155
(対合計比)	(0.29)	(0.27)
正常債権	10,830,912	10,945,411
合計	10,862,587	10,974,566

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く)です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

○債務者区分による債権に対する補足説明

- ・本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私債債です。
- ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2018年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権2,019百万円、2019年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権2,106百万円です。

12. リスク管理債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	2018年度末	2019年度末
破綻先債権額	1,289	1,532
延滞債権額	28,454	26,057
3か月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	1,930	1,563
合計	31,673	29,154
(貸付残高に対する比率)	(0.43)	(0.39)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は2018年度末が破綻先債権額1,935百万円、延滞債権額84百万円、2019年度末が破綻先債権額2,027百万円、延滞債権額78百万円です。
2. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 「貸付条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
6. 資産の自己査定の結果に基づき破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先とした債務者に対する貸付金の未収利息を収益不計上としています。

13. 貸倒引当金の明細

(単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度	比較
(1)貸倒引当金残高の内訳			
(イ) 一般貸倒引当金	794	1,035	240
(ロ) 個別貸倒引当金	3,669	1,651	△2,018
(ハ) 特定海外債権引当勘定	—	—	—
(2)個別貸倒引当金			
(イ) 繰入額	5,689	3,757	△1,932
(ロ) 取崩額	1,283	5,231	3,947
[償却に伴う取崩額を除く]			
(ハ) 純繰入額	4,405	△1,473	△5,879
(3)特定海外債権引当勘定			
(イ) 対象国数	—	—	—
(ロ) 債権額	—	—	—
(ハ) 繰入額	—	—	—
(ニ) 取崩額	—	—	—
(4)貸付金償却	—	—	—

14. ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	2018年度末	2019年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	14,177,668	13,865,444
基金・諸準備金等	4,992,846	5,143,643
基金等	1,573,004	1,569,008
価格変動準備金	1,381,653	1,448,014
危険準備金	1,777,111	1,878,267
一般貸倒引当金	794	1,035
その他	260,282	247,318
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	5,995,119	5,025,159
土地の含み損益×85%	358,288	479,243
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,566,354	1,697,908
負債性資本調達手段等	1,248,889	1,545,320
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△13,021	△55,023
その他	29,191	29,191
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	3,038,049	2,831,718
保険リスク相当額 R_1	117,577	115,290
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	81,303	85,115
予定利率リスク相当額 R_2	364,647	348,663
最低保証リスク相当額 R_7	5,576	5,620
資産運用リスク相当額 R_3	2,597,831	2,410,869
経営管理リスク相当額 R_4	63,338	59,311
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	933.3%	979.2%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

(参考)

○個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率

		2018年度末	2019年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平準純保険料式	平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

15. 2019年度特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
	金額	金額
個人変額保険	110,135	94,319
個人変額年金保険	41,251	28,017
団体年金保険	1,106,612	1,080,089
特別勘定計	1,257,999	1,202,426

(2) 個人変額保険(特別勘定)の状況

① 保有契約高

(単位:件、百万円)

区分	2018年度末		2019年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	8,395	6,510	11,312	4,567
変額保険(終身型)	31,966	449,867	31,271	436,503
合計	40,361	456,377	42,583	441,071

② 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	6,013	5.5	6,019	6.4
有価証券	98,282	89.2	83,538	88.6
公社債	23,550	21.4	24,046	25.5
株式	34,351	31.2	5,358	5.7
外国証券	35,043	31.8	32,833	34.8
公社債	8,661	7.9	9,904	10.5
株式等	26,382	24.0	22,929	24.3
その他の証券	5,336	4.8	21,301	22.6
貸付金	—	—	—	—
その他	5,839	5.3	4,761	5.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	110,135	100.0	94,319	100.0

③ 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度
	金額	金額
利息配当金等収入	1,995	1,658
有価証券売却益	7,550	5,948
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	△3,434	△3,266
為替差益	176	200
金融派生商品収益	1,264	1,395
その他の収益	6	5
有価証券売却損	2,697	6,790
有価証券償還損	—	0
有価証券評価損	2,401	2,443
為替差損	164	230
金融派生商品費用	886	4,447
その他の費用	1	0
収支差額	1,407	△7,971

(3) 個人変額年金保険(特別勘定)の状況

① 保有契約高

(単位:件、百万円)

区分	2018年度末		2019年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	33,554	41,240	33,818	28,001

② 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	—	—	—	—
有価証券	40,077	97.2	27,205	97.1
公社債	7,918	19.2	6,290	22.5
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	32,158	78.0	20,915	74.7
貸付金	—	—	—	—
その他	1,173	2.8	811	2.9
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	41,251	100.0	28,017	100.0

③ 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度
	金額	金額
利息配当金等収入	1,696	1,434
有価証券売却益	260	332
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	△2,874	△2,320
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	0	0
有価証券売却損	21	126
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	1,270	6,491
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	0	0
収支差額	△2,210	△7,169

16. 保険会社及びその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位:億円)

項目	2018年度	2019年度
経常収益	82,271	80,506
経常利益	4,284	2,813
親会社に帰属する当期純剰余	2,787	1,921
包括利益	3,073	△6,305

項目	2018年度末	2019年度末
総資産	788,095	800,811
ソルベンシー・マージン比率	997.3%	1047.5%

(2) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結される子会社及び子法人等数	15社
持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数	0社
持分法適用の関連法人等数	15社
期中における重要な関係会社の異動について	

(3) 「連結財務諸表の作成方針」をご参照ください。

(3)連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等数 15 社

主要な連結される子会社及び子法人等

ニッセイ信用保証株式会社

ニッセイ・リース株式会社

ニッセイ・キャピタル株式会社

ニッセイアセットマネジメント株式会社

ニッセイ情報テクノロジー株式会社

大樹生命保険株式会社

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

はなさく生命保険株式会社

Nippon Life Insurance Company of America

NLI US Investments, Inc.

MLC Limited

Nippon Life India Asset Management Limited

はなさく生命保険株式会社は、生命保険会社として営業を開始し、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において持分法適用の関連法人等であった Reliance Nippon Life Asset Management Limited は、株式の追加取得に伴い、その傘下 4 社を含め、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、同社は、2020 年 1 月 13 日付で、Nippon Life India Asset Management Limited に商号を変更しております。

NLI Commercial Mortgage Fund, LLC、NLI Commercial Mortgage Fund II, LLC は、重要性が低下したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

Nippon Life India Asset Management Limited 傘下 1 社について、売却を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

主要な非連結の子会社及び子法人等は、Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社及びニッセイ保険エージェンシー株式会社であります。

非連結の子会社及び子法人等については、総資産、売上高、当期純損益及び剰余金の点からみていずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0 社

持分法適用の関連法人等数 15 社

主要な持分法適用の関連法人等

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

企業年金ビジネスサービス株式会社

長生人寿保險有限公司

Bangkok Life Assurance Public Company Limited

Reliance Nippon Life Insurance Company Limited

Post Advisory Group, LLC

PT Sequis

PT Asuransi Jiwa Sequis Life

The TCW Group, Inc.

Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited

Reliance Nippon Life Asset Management Limited は、株式の追加取得に伴い、連結される子会社及び子法人等となったため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除いております。一方で、傘下 1 社について、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited は、当連結会計年度に持分を取得後、ミャンマー金融当局から生命保険合弁事業に係る認可を取得し、重要性が増したため、持分法の適用範囲に含めております。

持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等 (Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社他) 並びに関連法人等 (株式会社エスエルトワーズ他) については、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等のうち、在外会社の決算日は、12 月 31 日及び 3 月 31 日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、12 月 31 日を決算日とする在外会社は、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. のれんの償却に関する事項

のれん及び持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額は、定額法により 20 年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生時に全額償却しております。

(4)連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2018年度末	2019年度末	科目	2018年度末	2019年度末
	金額	金額		金額	金額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	1,541,390	1,751,037	保険契約準備金	65,483,705	66,765,636
コールローン	429,912	422,906	支払備金	302,778	258,970
買入金銭債権	401,938	375,278	責任準備金	64,100,386	65,406,129
金銭の信託	13,357	33,779	社員配当準備金	1,020,213	1,043,785
有価証券	64,458,905	65,084,003	契約者配当準備金	60,326	56,750
貸付金	8,510,520	8,436,650	再保険	8,424	7,519
有形固定資産	1,907,653	1,913,574	社債	1,175,589	1,277,620
土地	1,262,159	1,261,133	その他負債	2,518,762	3,541,405
建物	579,064	582,389	役員賞与引当金	106	92
リース資産	7,040	9,262	退職給付に係る負債	440,556	449,594
建設仮勘定	15,840	16,167	役員退職慰労引当金	4,905	4,970
その他の有形固定資産	43,548	44,620	ポイント引当金	9,203	8,864
無形固定資産	263,513	386,396	価格変動準備金	1,460,182	1,531,621
ソフトウェア	124,250	126,334	繰延税金負債	555,094	157,426
のれん	44,214	84,220	再評価に係る繰延税金負債	103,748	103,072
リース資産	-	35	支払承諾	71,016	76,136
その他の無形固定資産	95,047	175,805	負債の部合計	71,831,296	73,923,960
再保険貸	9,368	69,533	(純資産の部)		
その他資産	1,199,998	1,512,525	基金	100,000	100,000
繰延税金資産	9,140	24,318	基金償却積立金	1,250,000	1,300,000
支払承諾見返	71,016	76,136	再評価積立金	651	651
貸倒引当金	△7,198	△4,969	連結剰余金	629,555	554,790
			基金等合計	1,980,206	1,955,441
			その他有価証券評価差額金	4,943,922	4,199,843
			繰延ヘッジ損益	△31,643	△69,235
			土地再評価差額金	△54,690	△54,706
			為替換算調整勘定	△4,853	△26,406
			退職給付に係る調整累計額	△13,494	△15,030
			その他の包括利益累計額合計	4,839,241	4,034,464
			新株予約権	-	926
			非支配株主持分	158,772	166,377
			純資産の部合計	6,978,221	6,157,210
資産の部合計	78,809,517	80,081,170	負債及び純資産の部合計	78,809,517	80,081,170

(連結貸借対照表の注記)

1. (1) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券は、次のとおり評価しております。
 - ①売買目的有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ②満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ③「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ④非連結又は持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式並びに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
 - ⑤その他有価証券
 - イ 時価のあるもののうち、株式(外国株式を含む)については、連結会計年度末日以前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)、それ以外の有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ロ 時価を把握することが極めて困難と認められるもののうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)、それ以外の有価証券については、移動平均法に基づく原価
 - (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。

 - (1) 当社
 - ①一時払商品・団体年金保険契約以外について、すべての保険契約
 - ②新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、すべての保険契約
 - ③有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、すべての保険契約
 - ④上記を除くすべての一時払商品(米ドル建)契約
 - ⑤上記を除くすべての一時払商品(豪ドル建)契約
 - ⑥上記を除くすべての一時払商品(ユーロ建)契約
 - (2) 大樹生命保険株式会社
 - ①終身保険・年金保険(40年以内)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む)及び年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の40年以内の部分)
 - ②拋出型企業年金(27年以内)小区分(拋出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分)
 - ③一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分1(2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険(米ドル建))
 - ④一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分2(2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険(米ドル建))
 - ⑤一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分1(2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険(豪ドル建))
 - ⑥一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分2(2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険(豪ドル建))

当連結会計年度より、従来の一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分(2019年1月1日以降始期)及び一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分(2017年10月1日以降始期)の対象始期を拡大して、2019年9月30日以前始期の契約について、一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分1(2015年10月1日から2019年9月30日始期)及び一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分1(2015年10月1日から2019年9月30日始期)とし、また、新たに一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分2(2019年10月1日以降始期)及び一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分2(2019年10月1日以降始期)を設定しております。

これらの変更による当連結会計年度の損益への影響はありません。

(3) ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

- ①保険料一時払定額年金・保険料一時払定額終身保険・保険料一時払生前給付保険・保険料一時払3大疾病保険小区分(ただし、保険料一時払定額年金については、契約日が2006年4月1日以降かつ契約日時点における被保険者年齢が80歳以上の契約を除く)
- ②保険料一時払定額終身保険(確定積立金区分型)小区分
- ③終身がん保険・養老保険小区分
- ④米ドル建保険料一時払定額年金・米ドル建保険料一時払定額終身保険小区分
- ⑤豪ドル建保険料一時払定額年金小区分
- ⑥上記以外の保険・年金小区分(ただし一部保険種類を除く)

(4) はなさく生命保険株式会社

当連結会計年度より、全ての保険契約群を単一の小区分として、当該保険負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券について責任準備金対応債券に区分しております。

3. 金融派生商品及び金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。

4. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

(i) 建物

定額法により行っております。

(ii) 上記以外

主に定率法により行っております。

なお、当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等のその他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものの一部については、3年間で均等償却を行っております。

ロ リース資産

(i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。

(ii) 上記以外

リース期間に基づく定額法により行っております。

②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。

なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込がないと判断される当社の外貨建その他有価証券については、連結会計年度末日の為替相場又は連結会計年度末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。

また、一部の連結される子会社及び子法人等が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

6. (1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記(4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

- (2) 当社のすべての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- (3) 連結される子会社及び子法人等については、主として資産査定基準及び償却・引当基準等に則り、必要と認められた額を引当てております。
- (4) 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は 3,382 百万円(担保・保証付債権に係る額 70 百万円)であります。

7. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

8. (1) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

(2) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準

②数理計算上の差異の処理年数 5 年

③過去勤務費用の処理年数 5 年

9. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

10. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

11. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算定した額を計上しております。

12. 貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

13. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。

①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部及び外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 26 号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部及び外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジ及び振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

通貨スワップ

為替予約

株式先渡

(ヘッジ対象)

貸付金、外貨建貸付金、保険契約

外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債

外貨建債券等

国内株式

③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

14. 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。
15. 当社並びに一部の子会社及び子法人等は、当連結会計年度より当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。
16. 当社並びに一部の子会社及び子法人等は、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020年3月31日企業会計基準委員会実務対応報告第39号)に基づき、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて計上しております。
17. (1) 当社及び連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。
- なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約及び一部の終身保険契約を対象として積立てた責任準備金が含まれております。
- ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- また、当社及び一部の連結される国内の生命保険会社は、当連結会計年度に責任準備金の追加積立てを行っております。この結果、責任準備金が199,869百万円増加し、また、経常利益及び税金等調整前当期純剰余が199,869百万円減少しております。
- イ 当社
- 2018年度より、一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を5年間にわたり追加して積立てることとしております。また、当連結会計年度より、一部の終身保険契約(一時払契約を含む)について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積立てることとし、当連結会計年度末において既に保険料払込終了後等となっている契約(一時払契約を含む)については、6年間にわたり段階的に積立てることとしております。この結果、当連結会計年度に追加積立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が186,113百万円増加し、また、経常利益及び税金等調整前当期純剰余が186,113百万円減少しております。
- ロ 大樹生命保険株式会社
- 一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積立てております。この結果、当連結会計年度に追加積立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が13,756百万円増加し、また、経常利益及び税金等調整前当期純剰余が13,756百万円減少しております。
- (2) 連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、豪州会計基準等、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。
18. 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の一般勘定(保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性をふまえた上で、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを勘案した運用計画を立てております。
- これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、効率的な資産運用を図る観点から、主に現物資産運用のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップ及び金利スワップション、通貨関連では為替予約、通貨オプション及び通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株式指数先物及び株式指数オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。
- 主に、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカントリーリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。

市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性にあわせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会等に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。このほか、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュー・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。

信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による厳格な審査を実施する体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

19. (1) 主な金融商品の連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
現金及び預貯金(譲渡性預金)	224,898	224,898	-
その他有価証券	224,898	224,898	-
買入金銭債権	375,278	389,099	13,821
満期保有目的の債券	36,243	36,815	572
責任準備金対応債券	242,515	255,764	13,248
その他有価証券	96,519	96,519	-
金銭の信託	33,779	33,779	-
売買目的有価証券	33,779	33,779	-
有価証券	64,096,635	68,593,826	4,497,190
売買目的有価証券	1,260,664	1,260,664	-
満期保有目的の債券	343,588	364,148	20,560
責任準備金対応債券	25,294,410	29,625,902	4,331,492
子会社株式及び関連会社株式	45,285	190,424	145,138
その他有価証券	37,152,686	37,152,686	-
貸付金(*3)	8,434,319	8,690,664	256,345
保険約款貸付	606,203	606,203	-
一般貸付	7,828,115	8,084,460	256,345
金融派生商品(*4)	73,958	73,958	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	121,383	121,383	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(47,425)	(47,425)	-
社債(*3,*5)	(1,277,620)	(1,228,662)	(△48,957)
売現先勘定(*5)	(1,296,522)	(1,296,522)	-
借入金(*3,*5)	(603,787)	(599,381)	(△4,405)

(*1) 貸倒引当金を計上したのものについては、当該引当金を控除しております。

(*2) 当連結会計年度に減損処理した銘柄については、減損処理後の連結貸借対照表価額を時価としております。

(*3) 金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金、社債及び借入金と一体として処理されているため、その時価は、貸付金、社債及び借入金に含めて記載しております。

(*4) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*5) 社債、売現先勘定及び借入金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の主な金融商品の時価の算定方法は、次のとおりです。

①有価証券及び預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取扱うもの

イ 市場価格のあるもの

連結会計年度末日の市場価格によっております。ただし、その他有価証券の国内株式及び外国株式については、連結会計年度末日以前1カ月の市場価格の平均によっております。

ロ 市場価格のないもの

将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。

②貸付金

イ 保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸付であり、返済の見込まれる期間及び金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

③金融派生商品

イ 先物取引の市場取引の時価については、連結会計年度末日の清算値又は終値によっております。

ロ 株式オプション取引の時価については、主に連結会計年度末日の清算値又は終値、外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

ハ 金利スワップ取引、金利スワップション取引、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引及び先渡取引の時価については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。

④金銭の信託

上記①及び③の算定方法に準じ、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっております。

⑤社債

連結会計年度末日の市場価格によっております。

⑥売現先勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

⑦借入金

変動金利借入の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利借入の時価については、原則、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。ただし、証券化公募スキームを利用した借入金については、当該借入金を裏付として発行される社債の市場価格によっております。

(3) 非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(1)の表中の有価証券に含めておりません。

これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、987,368百万円であります。

(4) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券

金銭の信託において信託財産として運用している金融派生商品、特別勘定に係る有価証券等を売買目的有価証券として区分しており、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は△20,915百万円であります。

②満期保有目的の債券

種類ごとの連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表価額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	21,624	22,403	779
	公社債	54,915	56,110	1,194
	外国証券	229,695	250,320	20,625
	小計	306,235	328,834	22,599
時価が連結貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	14,618	14,411	△206
	公社債	10,232	10,226	△5
	外国証券	48,744	47,490	△1,253
	小計	73,595	72,129	△1,466
合計		379,831	400,964	21,132

③責任準備金対応債券

種類ごとの連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表価額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	232,792	246,109	13,317
	公社債	22,646,925	26,890,118	4,243,193
	外国証券	864,550	980,113	115,562
	小計	23,744,268	28,116,341	4,372,072
時価が連結貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	9,723	9,655	△68
	公社債	1,644,633	1,625,712	△18,921
	外国証券	138,300	129,958	△8,342
	小計	1,792,657	1,765,325	△27,332
合計		25,536,925	29,881,666	4,344,740

④その他有価証券

種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表価額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 又は償却原価	連結貸借対照表価額	差額
連結貸借対照表価額が 取得原価又は償却原価 を超えるもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	108,900	108,900	0
	買入金銭債権	39,173	40,946	1,773
	公社債	3,472,113	3,716,457	244,344
	株式	3,050,997	6,534,697	3,483,700
	外国証券	12,728,825	15,308,498	2,579,672
	その他の証券	2,706,359	2,932,554	226,194
	小計	22,106,368	28,642,054	6,535,685
連結貸借対照表価額が 取得原価又は償却原価 を超えないもの	現金及び預貯金 (譲渡性預金)	116,000	115,998	△1
	買入金銭債権	56,366	55,572	△793
	公社債	729,269	710,798	△18,470
	株式	1,453,691	1,062,333	△391,357
	外国証券	6,746,142	6,331,735	△414,406
	その他の証券	575,250	555,611	△19,638
	小計	9,676,719	8,832,050	△844,669
合計		31,783,088	37,474,105	5,691,016

※時価を把握することが極めて困難と認められるもの 627,933 百万円は含めておりません。

当連結会計年度において、時価のあるものにつき 159,045 百万円減損処理を行っております。

なお、当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の時価のある株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに付き、原則として連結会計年度末日以前 1 カ月の市場価格等の平均に基づき減損処理しております。ただし、時価が著しく下落し、かつ連結会計年度末日以前 1 カ月間の市場価格等の下落が著しいなど一定の要件に該当する銘柄については、連結会計年度末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

イ 連結会計年度末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%以下の銘柄

ロ 連結会計年度末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%超 70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

(5) 主な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預貯金(譲渡性預金)	224,900	-	-	-
その他有価証券	224,900	-	-	-
買入金銭債権	35,811	5,581	43,044	287,685
満期保有目的の債券	-	-	-	35,249
責任準備金対応債券	100	1,946	41,513	198,801
その他有価証券	35,710	3,635	1,531	53,634
有価証券	1,138,082	5,915,492	13,811,878	30,498,192
満期保有目的の債券	40,257	152,061	74,909	73,699
責任準備金対応債券	261,103	2,468,496	5,186,953	17,107,408
その他有価証券	836,721	3,294,934	8,550,015	13,317,084
貸付金(*1)	1,090,465	2,706,575	1,952,245	2,044,353
社債	-	-	-	1,205,320
売現先勘定	1,296,522	-	-	-
借入金(*2)	35,381	73,881	4,525	390,000

(*1) 保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの 6,932 百万円は含めておりません。

(*2) 劣後特約付借入金等のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

20. 当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は 1,290,981 百万円、時価は 1,680,629 百万円であります。

当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当連結会計年度末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は 3,400 百万円であります。

21. (1) 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は 29,462 百万円であります。その内訳は、次のとおりです。

①破綻先債権額は 1,562 百万円、延滞債権額は 26,337 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金に該当しないものであります。

②3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

③貸付条件緩和債権額は1,563百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破綻先債権額は3,233百万円、延滞債権額は149百万円それぞれ減少しております。

22. 有形固定資産の減価償却累計額は1,176,828百万円であります。

23. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,407,066百万円であります。

なお、負債の額も同額であります。

24. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当連結会計年度期首現在高	1,020,213 百万円
ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	211,818 百万円
ハ 当連結会計年度社員配当金支払額	209,969 百万円
ニ 利息による増加額	21,722 百万円
ホ 当連結会計年度末現在高(イ+ロ-ハ+ニ)	1,043,785 百万円

25. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当連結会計年度期首現在高	60,326 百万円
ロ 当連結会計年度契約者配当金支払額	15,417 百万円
ハ 利息による増加額	11 百万円
ニ 契約者配当準備金繰入額	11,829 百万円
ホ 当連結会計年度末現在高(イ-ロ+ハ+ニ)	56,750 百万円

26. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、発行者の裁量により繰上償還をすることが可能であります。

当社が通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2012年10月	2022年10月以降の各利払日
2014年10月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過するごとの各日
2016年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過するごとの各日
2017年9月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過するごとの各日
2020年1月	発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過するごとの各日

27. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金490,000百万円が含まれております。

28. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金152百万円、有価証券2,257,502百万円、土地252百万円、建物43百万円、リース契約等に係る債権2,092百万円であります。また、担保に係る債務の額は1,299,050百万円であります。

なお、上記には、売現先取引による買戻し条件付の売却1,251,602百万円及び売現先勘定1,296,522百万円をそれぞれ含んでおります。

29. 当連結会計年度に保険業法第 60 条の規定に基づき基金を 50,000 百万円募集しております。
30. 基金を 50,000 百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第 56 条に規定する基金償却積立金に積立てております。
31. 非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の株式及び出資金の総額は 404,720 百万円であります。
32. ストック・オプションに関する事項は、次のとおりです。

①ストック・オプションに関する費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	自 2019 年 4 月 1 日 至 2019 年 9 月 30 日	自 2019 年 10 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日
持分法による投資利益	△140	-
事業費	-	467

②権利不行使による失効に係る利益計上額及び科目名

(単位:百万円)

	自 2019 年 4 月 1 日 至 2019 年 9 月 30 日	自 2019 年 10 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日
持分法による投資利益	2	-
新株予約権戻入益	-	6

③ストック・オプションの内容

	Nippon Life India Asset Management Limited			
	2017 年第 1 回 新株予約権	2017 年第 2 回 新株予約権	2017 年第 3 回 新株予約権	2019 年第 1 回 新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	代表取締役 1 名 従業員 84 名	代表取締役 1 名 従業員 137 名	代表取締役 1 名 従業員 157 名	代表取締役 1 名 従業員 156 名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数(*1)	普通株式 4,944,246 株	普通株式 4,598,135 株	普通株式 11,190,706 株	普通株式 18,081,008 株
付与日	2017 年 8 月 8 日	2018 年 4 月 25 日	2019 年 4 月 29 日	2019 年 7 月 29 日
権利確定条件	付与後毎年 25%毎に 権利確定(*2)	付与後毎年 25%毎に 権利確定	付与後毎年 25%毎に 権利確定	付与後毎年 25%毎に 権利確定
対象勤務期間	付与日から権利確定条 件を充足する日まで	付与日から権利確定条 件を充足する日まで	付与日から権利確定条 件を充足する日まで	付与日から権利確定条 件を充足する日まで
権利行使期間	自 2018 年 8 月 8 日 至 2024 年 8 月 7 日	自 2019 年 4 月 25 日 至 2025 年 4 月 24 日	自 2020 年 4 月 29 日 至 2026 年 4 月 28 日	自 2020 年 7 月 29 日 至 2026 年 7 月 28 日

(*1)株式数に換算して記載しております。

(*2)代表取締役に付与されたストック・オプションは、付与日から 3 年後に一括で権利確定されます。

④ストック・オプションの規模及びその変動状況

イ スtock・オプションの数

(単位:株)

	Nippon Life India Asset Management Limited			
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権
権利確定前				
前連結会計年度末	3,880,220	4,464,829	-	-
付与	-	-	11,190,706	18,081,008
失効	248,586	298,083	332,747	264,136
権利確定	820,463	1,116,207	-	-
未確定残	2,811,171	3,050,539	10,857,959	17,816,872
権利確定後				
前連結会計年度末	884,608	-	-	-
権利確定	820,463	1,116,207	-	-
権利行使	84,486	27,381	-	-
失効	105,557	98,356	-	-
未行使残	1,515,028	990,470	-	-

※Nippon Life India Asset Management Limited における前連結会計年度末からの変動を記載しております。

ロ 単価情報

(単位:ルピー)

	Nippon Life India Asset Management Limited			
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権
権利行使価格	204.25	256.10	202.35	223.32
行使時平均株価	314.45	400.19	-	-
付与日における 公正な評価単価	10.82	45.71	38.94	43.06

⑤ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

イ 使用した方法 ブラック・ショールズ式

ロ 主な基礎数値及び見積方法

	Nippon Life India Asset Management Limited			
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権
株価変動性(*1)	13.92%~20.81%	14.21%	16.66%	16.46%
予想残存期間(*2)	4.0年~5.5年	4.0年~5.5年	4.0年~5.5年	4.0年~5.5年
予想配当率(*3)	3.09%	3.25%	2.97%	3.22%
無リスク利率(*4)	6.20%~6.34%	7.06%~7.15%	6.32%~6.55%	6.22%~6.45%

(*1)インド国立証券取引所が提供する指数によっております。

(*2)権利付与後、権利行使可能な期間の最短期間と最長期間の和半値によっております。

(*3)過去の配当実績によっております。

(*4)残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率によっております。

⑥ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

33. 取得による企業結合に関する事項は、次のとおりです。

①企業結合の概要

イ 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Reliance Nippon Life Asset Management Limited (現 Nippon Life India Asset Management Limited)
事業の内容 資産運用事業

ロ 企業結合を行った主な理由

Nippon Life India Asset Management Limited (以下「NAMI」という)の投資信託預り資産は着実に増加しており、堅調な経済発展等を背景に、今後も成長が期待できるインド資産運用市場における NAMI のプレゼンス向上をサポートすることを目的としております。

ハ 企業結合日

2019年9月30日(みなし取得日)

ニ 企業結合の法的形式

現地公開買付規則に基づく公開買付及び Reliance Capital Limited が保有する NAMI の株式を取得する売買契約に基づく取得(以下「公開買付等」という)

ホ 結合後企業の名称

Nippon Life India Asset Management Limited

ヘ 取得した議決権比率

公開買付等の直前に保有していた議決権比率	42.875%
公開買付等に基づき取得した議決権比率(*)	32.125%
取得後の議決権比率	75%

(*)公開買付後に生じた NAMI 株式のストック・オプション行使による議決権比率変動の影響を含めております。

ト 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配することが明確であるためであります。

②連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年10月1日から2020年3月31日まで

なお、連結損益計算書上、2019年4月1日から2019年9月30日までの被取得企業に係る損益について、持分法による投資利益として計上し、その他経常収益に表示しております。

③被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

公開買付等の直前に保有していた NAMI 株式の時価	92,940 百万円
公開買付等により取得した NAMI 株式への手元資金による追加支出額	68,759 百万円
取得原価	161,699 百万円

④被取得企業の取得原価と、支配を獲得するに至った個々の取引ごとの原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 48,730 百万円

⑤主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,395 百万円

⑥発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ 発生したのれん金額

90,213 百万円

ロ 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額の持分相当額が被取得企業の取得原価を下回ったためであります。

ハ 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

⑦企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計	119,130 百万円
(うちのれん以外の無形固定資産に配分された金額)	77,754 百万円)
負債合計	23,300 百万円
(うち繰延税金負債)	18,595 百万円)

⑧取得原価のうちのれん以外の無形固定資産に配分された金額及び償却期間

のれん以外の無形固定資産に配分された金額	77,754 百万円	償却期間	19 年
(うち契約関連資産)	77,754 百万円	償却期間	19 年)

⑨企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

経常収益 18,502 百万円、経常利益△235 百万円及び親会社に帰属する当期純剰余 46,504 百万円であります。

NAMI の 2020 年 3 月期の経常収益、経常利益及び親会社に帰属する当期純剰余を基礎として、当社が当連結会計年度に計上している持分法による投資利益及び段階取得に係る差益の差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれん及び無形固定資産が当連結会計年度の日に発生したもとして償却額等を算定しております。当該概算額は、実際に企業結合が当連結会計年度の日に完了した場合の NAMI の経常収益、経常利益及び親会社に帰属する当期純剰余を表すものではありません。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

34. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は 3,719,783 百万円であります。
35. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末において、すべて当該処分を行わず所有しており、その時価は 397,399 百万円であります。
36. 貸付金に係るコミットメント及びこれに準ずる契約の貸付未実行残高は 274,182 百万円であります。
37. 保険業法施行令第 37 条の 4 に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等に対応する見積額は 89,563 百万円であります。
なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。
38. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。
- (1) 採用している退職給付制度の概要
- 当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。
- 営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。
- なお、内務職員・営業総合職・営業職員等の退職給付制度について、2021 年 4 月より実施する定年年齢の 65 歳への引き上げ等に伴う改正の労使合意を 2020 年 3 月にしております。当該労使合意に伴い、過去勤務費用△6,589 百万円が発生しております。
- 一部の連結される子会社及び子法人等は、主に、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。
- なお、当社の連結子会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社において、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法へ変更しております。この変更は、従業員が増加したことに伴い、退職給付債務の金額の算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算を適正化するために行ったものであります。この変更に伴い、当連結会計年度末における退職給付に係る負債が 54 百万円減少し、同額を退職給付費用として計上しております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

イ	期首における退職給付債務	698,329 百万円
ロ	勤務費用	28,626 百万円
ハ	利息費用	4,223 百万円
ニ	数理計算上の差異の当期発生額	17,953 百万円
ホ	退職給付の支払額	△47,404 百万円
ヘ	過去勤務費用の当期発生額	△6,596 百万円
ト	連結範囲の変動による増加額	371 百万円
チ	簡便法から原則法への振替額	1,887 百万円
リ	簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	△54 百万円
ヌ	その他	△20 百万円
ル	期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト+チ+リ+ヌ)	697,314 百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

イ	期首における年金資産	260,132 百万円
ロ	期待運用収益	3,690 百万円
ハ	数理計算上の差異の当期発生額	△4,926 百万円
ニ	事業主からの拠出額	7,343 百万円
ホ	退職給付の支払額	△18,100 百万円
ヘ	連結範囲の変動による増加額	301 百万円
ト	その他	△17 百万円
チ	期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	248,422 百万円

③簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

イ	期首における退職給付に係る負債	2,359 百万円
ロ	退職給付費用	344 百万円
ハ	退職給付の支払額	△113 百万円
ニ	簡便法から原則法への振替額	△1,887 百万円
ホ	期末における退職給付に係る負債(イ+ロ+ハ+ニ)	702 百万円

④退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

イ	積立型制度の退職給付債務	264,083 百万円
ロ	年金資産	△248,422 百万円
		15,660 百万円
ハ	非積立型制度の退職給付債務	433,933 百万円
ニ	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	449,594 百万円
ホ	退職給付に係る負債	449,594 百万円
ヘ	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	449,594 百万円

⑤退職給付に関連する損益

イ 勤務費用	28,626 百万円
ロ 利息費用	4,223 百万円
ハ 期待運用収益	△3,690 百万円
ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額	14,149 百万円
ホ 過去勤務費用の当期の費用処理額	△7 百万円
ヘ 簡便法で計算した退職給付費用	344 百万円
ト 簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	△54 百万円
チ その他	△1 百万円
リ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト+チ)	43,589 百万円

⑥その他の包括利益に計上された項目の内訳

その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりです。

イ 数理計算上の差異	△8,729 百万円
ロ 過去勤務費用	6,589 百万円
ハ 合計(イ+ロ)	△2,140 百万円

⑦その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳

その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりです。

イ 未認識数理計算上の差異	28,031 百万円
ロ 未認識過去勤務費用	△6,589 百万円
ハ 合計(イ+ロ)	21,442 百万円

⑧年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

イ 生命保険一般勘定	50.6%
ロ 国内債券	21.6%
ハ 現金及び預貯金	13.6%
ニ 外国証券	9.9%
ホ 国内株式	4.3%
ヘ その他	0.0%
ト 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	100.0%

⑨長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑩数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等の主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。

イ 割引率	0.3%~6.8%
ロ 長期期待運用収益率	1.4%~6.8%

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、4,958 百万円です。

39. (1) 繰延税金資産の総額は1,861,242百万円であり、繰延税金負債の総額は1,867,359百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は126,991百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金1,002,030百万円、価格変動準備金427,363百万円及び退職給付に係る負債125,607百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金1,660,549百万円であります。

繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、株式の時価下落に伴う評価性引当額の増加であります。

(2) 当連結会計年度における法定実効税率は27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△26.2%、減損損失5.8%であります。

40. 土地の再評価に関する法律に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。

41. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社では、一時払外貨建養老保険(米ドル建)及び一時払外貨建養老保険(豪ドル建)を対象に修正共同保険式再保険契約(再保険契約開始日:2019年7月1日)を締結しております。

また、一時払外貨建終身保険(米ドル建)及び一時払外貨建終身保険(豪ドル建)を対象に修正共同保険式再保険契約(再保険契約開始日:2020年1月1日)を締結しております。

上記の再保険契約により保険リスクを移転し、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額を含めて再保険収入として計上し、保険料等収入に表示しております。

上記の修正共同保険式再保険に係る再保険貸の当連結会計年度末残高は、56,991百万円であり、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金の当連結会計年度末残高は、727,932百万円あります。

(5)連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位:百万円)

科目	2018年度	2019年度
	金額	金額
経常収益	8,227,132	8,050,657
保険料等収入	6,069,229	5,719,334
資産運用益	1,842,333	2,007,454
利息及び配当金等収入	1,596,028	1,597,896
金銭の信託運用益	—	17,720
売買目的有価証券運用益	12,174	34,737
有価証券売却益	205,481	350,794
有価証券償還益	6,430	2,585
貸倒引当金戻入額	—	1,023
その他の運用収益	3,101	2,697
特別勘定資産運用益	19,115	—
その他経常収益	315,569	323,869
経常費用	7,798,687	7,769,300
保険金等支払金	4,597,470	4,561,046
保年給	1,323,888	1,262,045
解約返戻金	975,383	994,266
その他の返戻金	846,807	873,235
再保険料	1,169,048	1,111,079
責任準備金等繰入額	1,652,662	1,335,682
責任準備金繰入額	238,189	219,474
社員配当金積立利息繰入額	44,152	100,944
契約者配当金積立利息繰入額	1,630,416	1,313,949
契約者配当金積立利息繰入額	22,233	21,722
契約者配当金積立利息繰入額	11	11
資産運用費用	371,739	699,013
支払利息	35,388	37,771
金銭の信託運用損	2,563	—
有価証券売却損	145,635	61,131
有価証券評価損	19,019	220,341
有価証券償還損	8,165	12,749
金融派生商品費用	83,973	20,478
為替差損	16,896	235,504
貸付金償却	—	14
貸倒引当金繰入額	6,368	—
貸用不動産等減価償却費用	18,969	20,370
その他の運用費用	34,760	39,699
特別勘定資産運用損	—	50,951
事業費用	825,455	816,454
その他経常費用	351,361	357,103
経常利益	428,445	281,357
特別利益	17,400	55,267
固定資産等処分益	7,053	6,529
負債のれん発生益	10,347	—
段階取得に係る差益	—	48,730
新株予約権戻入益	—	6
特別損失	117,815	127,694
固定資産等処分損	8,069	7,275
減損損	2,327	45,057
価格変動準備金繰入額	104,418	71,438
不動産圧縮損	—	204
社会厚生福祉事業助成金	3,000	3,000
その他の特別損	—	718
契約者配当準備金繰入額	13,837	11,829
税金等調整前当期純剰余	314,192	197,101
法人税及び住民税等	135,642	163,519
法人税等調整額	△102,461	△149,172
法人税等合計	33,180	14,346
当期純剰余	281,011	182,754
非支配株主に帰属する当期純剰余	2,215	△9,383
(△は非支配株主に帰属する当期純損失)		
親会社に帰属する当期純剰余	278,795	192,137

(連結損益計算書の注記)

1. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループ、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、のれんについては、会社単位で1つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、のれんの減損損失は、当社の連結子会社であるMLC Limitedにおいて、所得補償保険の支払増加を主因に収支が悪化したことに伴い、計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	土地	借地権	建物等	のれん	合計
賃貸用不動産等	132	-	1,277	-	1,409
遊休不動産等	1,900	168	740	-	2,809
その他	-	-	-	40,838	40,838
合計	2,033	168	2,017	40,838	45,057

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額を適用しております。

イ 不動産等

使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを3.0%～3.3%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は基準価格等をもとに算定しております。

ロ のれん

使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.5%で割り引いて算定しております。

2. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社の保険料等収入に含まれる再保険収入には、一時払外貨建養老保険(米ドル建)、一時払外貨建養老保険(豪ドル建)、一時払外貨建終身保険(米ドル建)及び一時払外貨建終身保険(豪ドル建)の修正共同保険式再保険に係る再保険収入119,832百万円が含まれており、その内訳は次のとおりです。

イ 出再責任準備金調整額(ロを除く)	40,340百万円
ロ 市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額	59,315百万円
ハ その他	20,176百万円

当該再保険の実施に伴い、経常利益及び税金等調整前当期純剰余は、それぞれ56,876百万円増加しております。

(連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

科目	2018年度	2019年度
	金額	金額
当期純剰余	281,011	182,754
その他の包括利益	26,303	△813,268
その他有価証券評価差額金	35,865	△748,619
繰延ヘッジ損益	27,544	△37,246
為替換算調整勘定	△29,212	△21,320
退職給付に係る調整額	5,107	△1,543
持分法適用会社に対する持分相当額	△13,001	△4,538
包括利益	307,315	△630,513
親会社に係る包括利益	303,143	△613,811
非支配株主に係る包括利益	4,171	△16,702

(連結包括利益計算書の注記)

その他の包括利益の内訳については、次のとおりです。

(1) その他の包括利益に係る組替調整額

(単位:百万円)

その他有価証券評価差額金:			
当期発生額	△958,188		
組替調整額	△57,273	△1,015,461	
繰延ヘッジ損益:			
当期発生額	△60,716		
組替調整額	9,009	△51,707	
為替換算調整勘定:			
当期発生額	△21,689		
組替調整額	368	△21,320	
退職給付に係る調整額:			
当期発生額	△16,282		
組替調整額	14,141	△2,140	
持分法適用会社に対する持分相当額:			
当期発生額	△3,561		
組替調整額	△976	△4,538	
税効果調整前合計		△1,095,168	
税効果額		281,900	
その他の包括利益合計		△813,268	

(2) その他の包括利益に係る税効果額

(単位:百万円)

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	△1,015,461	266,841	△748,619
繰延ヘッジ損益	△51,707	14,460	△37,246
為替換算調整勘定	△21,320	—	△21,320
退職給付に係る調整額	△2,140	597	△1,543
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,538	—	△4,538
その他の包括利益合計	△1,095,168	281,900	△813,268

(6)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	2018年度	2019年度
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純剰余(△は損失)	314,192	197,101
貸貸用不動産等減価償却費	18,969	20,370
減価償却費	54,543	72,349
減損損失	2,327	45,057
のれん償却額	2,631	4,679
負ののれん発生益	△10,347	—
支払備金の増減額(△は減少)	△53,246	△43,633
責任準備金の増減額(△は減少)	1,620,992	1,311,041
社員配当準備金積立利息繰入額	22,233	21,722
契約者配当準備金積立利息繰入額	11	11
契約者配当準備金繰入額	13,837	11,829
貸倒引当金の増減額(△は減少)	6,320	△1,353
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	15	△14
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	2,720	6,828
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△676	65
価格変動準備金の増減額(△は減少)	104,418	71,438
利息及び配当金等収入	△1,596,028	△1,597,896
金銭の信託運用損益(△は益)	2,563	△17,720
有価証券関係損益(△は益)	△39,092	△59,155
保険約款貸付関係損益(△は益)	108,744	99,699
金融派生商品関係損益(△は益)	83,973	20,478
支払利息	35,388	37,771
為替差損益(△は益)	17,461	233,171
有形固定資産関係損益(△は益)	792	1,295
持分法による投資損益(△は益)	△3,292	△1,247
特別勘定資産運用損益(△は益)	△19,115	50,951
段階取得に係る差損益(△は益)	—	△48,730
再保険貸の増減額(△は増加)	1,949	△60,283
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	5,128	567
再保険借の増減額(△は減少)	2,069	△752
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	7,145	5,376
その他	△13,765	△36,144
小計	692,867	344,874
利息及び配当金等の受取額	1,660,198	1,636,593
利息の支払額	△33,667	△36,470
社員配当金の支払額	△189,333	△176,933
契約者配当金の支払額	△19,231	△15,417
その他	7,302	△8,530
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△155,914	△138,536
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,962,221	1,605,579
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	△888	△2,211
買入金銭債権の取得による支出	△5,394	△16,721
買入金銭債権の売却・償還による収入	47,366	44,909
金銭の信託の増加による支出	△5,300	△3,000
金銭の信託の減少による収入	—	298
有価証券の取得による支出	△10,731,535	△9,312,569
有価証券の売却・償還による収入	8,800,702	7,255,486
貸付けによる支出	△1,583,675	△1,514,841
貸付金の回収による収入	1,620,988	1,480,523
金融派生商品の決済による収支(純額)	45,636	179,466
売現先勘定の純増減額(△は減少)	677,033	382,239
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	△566,215	75,490
その他	△119,480	△22,733
資産運用活動計	△1,820,763	△1,453,660
(営業活動及び資産運用活動計)	(141,457)	(151,918)
有形固定資産の取得による支出	△109,143	△60,940
有形固定資産の売却による収入	30,610	13,093
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	△44,844	△61,771
その他	△49,706	△52,091
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,993,848	△1,615,371
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	354,035	274,627
借入金の返済による支出	△135,545	△112,229
社債の発行による収入	—	126,431
社債の償還による支出	—	△24,400
基金の募集による収入	—	50,000
基金の償却による支出	△50,000	△50,000
基金利息の支払額	△790	△355
連結の範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	△1,435	△3,803
連結の範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入	—	1,386
その他	△17,934	△10,815
財務活動によるキャッシュ・フロー	148,329	250,841
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,783	△20,152
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	114,919	220,897
現金及び現金同等物期首残高	1,897,011	2,011,931
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	—	△6,548
現金及び現金同等物期末残高	2,011,931	2,226,280

(連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

1. 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。

2. 株式の取得により新たに連結される子会社及び子法人等となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに Nippon Life India Asset Management Limited 及びその傘下4社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりです。

資産合計	119,130 百万円
(うちのれん以外の無形固定資産に配分された金額)	77,754 百万円)
のれん	90,213 百万円
負債合計	△23,300 百万円
(うち繰延税金負債)	△18,595 百万円)
新株予約権	△515 百万円
非支配株主持分	△23,828 百万円
子会社及び子法人等の株式の取得価額	161,699 百万円
段階取得に係る差益	△48,730 百万円
支配獲得時までの取得価額	△44,209 百万円
子会社及び子法人等の現金及び現金同等物	△6,987 百万円
差引: 子会社及び子法人等の株式取得のための支出	61,771 百万円

(7) 連結基金等変動計算書

・2018年度

(単位:百万円)

	基 金 等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	150,000	1,200,000	651	625,131	1,975,782
当期変動額					
社員配当準備金の積立				△218,353	△218,353
基金償却積立金の積立		50,000		△50,000	-
基金利息の支払				△790	△790
親会社に帰属する当期純剰余				278,795	278,795
基金の償却	△50,000				△50,000
土地再評価差額金の取崩				△6,299	△6,299
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				1,071	1,071
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△50,000	50,000	-	4,424	4,424
当期末残高	100,000	1,250,000	651	629,555	1,980,206

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,918,602	△59,092	△60,989	28,706	△18,632	4,808,594	137,996	6,922,373
当期変動額								
社員配当準備金の積立								△218,353
基金償却積立金の積立								-
基金利息の支払								△790
親会社に帰属する当期純剰余								278,795
基金の償却								△50,000
土地再評価差額金の取崩								△6,299
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1,071
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	25,320	27,448	6,299	△33,559	5,138	30,646	20,776	51,423
当期変動額合計	25,320	27,448	6,299	△33,559	5,138	30,646	20,776	55,847
当期末残高	4,943,922	△31,643	△54,690	△4,853	△13,494	4,839,241	158,772	6,978,221

・2019年度

(単位:百万円)

	基 金 等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	100,000	1,250,000	651	629,555	1,980,206
当期変動額					
基金の募集	50,000				50,000
社員配当準備金の積立				△211,818	△211,818
基金償却積立金の積立		50,000		△50,000	-
基金利息の支払				△355	△355
親会社に帰属する当期純剰余				192,137	192,137
基金の償却	△50,000				△50,000
土地再評価差額金の取崩				16	16
連結範囲及び持分法の適用範囲の変動				△4,977	△4,977
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				232	232
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	50,000	-	△74,764	△24,764
当期末残高	100,000	1,300,000	651	554,790	1,955,441

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,943,922	△31,643	△54,690	△4,853	△13,494	4,839,241	-	158,772	6,978,221
当期変動額									
基金の募集									50,000
社員配当準備金の積立									△211,818
基金償却積立金の積立									-
基金利息の支払									△355
親会社に帰属する当期純剰余									192,137
基金の償却									△50,000
土地再評価差額金の取崩									16
連結範囲及び持分法の適用範囲の変動									△4,977
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									232
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△744,078	△37,592	△16	△21,553	△1,536	△804,777	926	7,604	△796,247
当期変動額合計	△744,078	△37,592	△16	△21,553	△1,536	△804,777	926	7,604	△821,011
当期末残高	4,199,843	△69,235	△54,706	△26,406	△15,030	4,034,464	926	166,377	6,157,210

(連結基金等変動計算書の注記)

1. 新株予約権等に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
Nippon Life India Asset Management Limited	ストック・オプションとしての新株予約権	926

(8) 債務者区分による債権の状況(連結)

(単位:百万円、%)

区分	2018年度末	2019年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,032	10,511
危険債権	20,290	17,388
要管理債権	1,930	1,563
小計	32,252	29,463
(対合計比)	(0.26)	(0.24)
正常債権	12,194,419	12,444,652
合計	12,226,672	12,474,115

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)であり、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く)です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

○債務者区分による債権に対する補足説明

- ・本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
- ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2018年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権3,342百万円、2019年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権3,382百万円です。

(9) リスク管理債権の状況(連結)

(単位:百万円、%)

区分	2018年度末	2019年度末
破綻先債権額	1,284	1,562
延滞債権額	29,037	26,337
3か月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	1,930	1,563
合計	32,251	29,462
(貸付残高に対する比率)	(0.38)	(0.35)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は2018年度末が破綻先債権額3,173百万円、延滞債権額168百万円、2019年度末が破綻先債権額3,233百万円、延滞債権額149百万円です。
2. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 「貸付条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
6. 資産の自己査定の結果に基づき破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先とした債務者に対する貸付金の未収利息を収益不計上としています。

(10) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	2018年度末	2019年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	15,040,262	14,656,094
基金・諸準備金等	5,437,605	5,508,422
基金等	1,888,331	1,791,393
価格変動準備金	1,460,182	1,531,621
危険準備金	1,825,914	1,934,764
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	2,213	2,702
その他	260,963	247,939
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	6,083,208	5,080,551
土地の含み損益×85%	374,311	501,626
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△18,717	△20,848
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,798,965	1,935,817
負債性資本調達手段等	1,512,089	1,767,620
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△249,621	△206,126
その他	102,421	89,031
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2} + R_8 + R_9)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	3,015,936	2,798,230
保険リスク相当額 R_1	164,973	171,736
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	93,010	97,389
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	432,609	415,002
最低保証リスク相当額 R_7	9,302	9,295
資産運用リスク相当額 R_3	2,498,757	2,300,790
経営管理リスク相当額 R_4	63,973	59,884
ソルベンシー・マージン比率		
(A) ————— × 100 (1/2) × (B)	997.3%	1,047.5%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

(11)セグメント情報

2018年度、2019年度において、当社並びに連結される子会社及び子法人等は、国内外において保険業及び保険関連事業（資産運用関連事業、総務関連事業等を含む）を営んでいますが、その他報告すべき重要なセグメントがないため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。